

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年3月16日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 恵正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	みずほグローバルリートファンド 円コース みずほグローバルリートファンド 米ドルコース みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成30年3月17日から平成30年9月14日まで) みずほグローバルリートファンド 円コース 5,000億円を上限とします。 みずほグローバルリートファンド 米ドルコース 5,000億円を上限とします。 みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース 5,000億円を上限とします。 みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

みずほグローバルリートファンド 円コース
 みずほグローバルリートファンド 米ドルコース
 みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース
 みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

（以下、上記の投資信託を総称して「みずほグローバルリートファンド」、各々の投資信託を「ファンド」、また、みずほグローバルリートファンド 円コースを「円コース」、みずほグローバルリートファンド 米ドルコースを「米ドルコース」、みずほグローバルリートファンド 豪ドルコースを「豪ドルコース」、みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コースを「資源国通貨コース」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、各ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものであります（以下同じ）。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

(5) 【申込手数料】

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3%)を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額(8%、以下「消費税等相当額」といいます。)が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

販売会社で支払いを受けた償還金をもって、各ファンドの受益権の取得申込みをする場合、販売会社によっては取得申込口数のうち当該償還金額の範囲内で取得する口数についての申込手数料を上記に定める申込手数料の規定にかかわらず、販売会社が独自に定めることができます(「償還乗換優遇処置」といいます)。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

各ファンド間の乗換え(以下「スイッチング」といいます。)の場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、スイッチングについては、「(12)その他」の項をご覧ください。

(6) 【申込単位】

申込単位は各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

平成30年 3月17日から平成30年 9月14日まで

申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

各ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

販売会社によっては、みずほグローバルリートファンドを構成するいずれかのファンドを取扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度(以下「振替制度」といいます。)においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。

スイッチングについて

「みずほグローバルリートファンド」を構成する各ファンド間で、販売会社が別に定める単位でスイッチングができます。

スイッチングとは、「みずほグローバルリートファンド」を構成するいずれかのファンドを換金(解約請求)すると同時に「みずほグローバルリートファンド」を構成する他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金がそのまま取得申込代金に充当されます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」間の変更を受付けない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、解約請求時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。

また、申込手数料は販売会社が別に定めます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、投資信託を通じて実質的な投資対象へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行い、信託財産の成長を目指します。なお、各ファンドは、それぞれ主として為替取引により異なる為替変動の影響を受ける円建ての外国投資信託「グローバル・リート・ファンド」（世界（日本を含みます。以下同じ。）の取引所に上場されている不動産投資信託証券（リート）を主要投資対象とします。）各クラス受益証券および円建ての国内籍の投資信託「MHAM短期金融資産マザーファンド」（わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。）受益証券に投資を行います。

<ファンドの特色>

1. 世界のリートを実質的な主要投資対象とします。
 - ・世界のリーートの運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。
2. 主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引が異なる、4本のファンドから構成されています。
3. 毎月17日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、収益分配を行うことを目指します。

<不動産投資信託とは？>

不動産投資信託（Real Estate Investment Trust：リート）は、投資家から資金を集め、主に“賃貸料収入が得られる不動産”（オフィスビル、商業施設、賃貸マンションなど）に投資して、それを維持・管理しながら必要に応じて買い替えなども行い、そこから得られた賃貸料収入や不動産の売却益を投資家に配当する金融商品です。

[各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託における為替取引の概要]

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託「グローバル・リート・ファンド」では、世界各国の通貨で発行されているリートを保有しますが、保有する資産に対し各クラスについてそれぞれ異なる為替取引（原則として保有する資産の通貨（以下「保有資産通貨」といいます。）売り、各クラスの取引対象通貨買い）を行います。

ファンド	主要投資対象とする 外国投資信託	為替取引		為替変動の影響
		取引対象通貨	為替取引の手法	
円コース	グローバル・リート・ファンド （JPクラス）	円	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、円買いを行います。 <small>（注）</small>	保有資産通貨の対円での為替変動の影響が低減されることが見込まれます。
米ドルコース	グローバル・リート・ファンド （USクラス）	米ドル	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、米ドル買い ¹ を行います。 <small>（注）</small>	米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

豪ドルコース	グローバル・リート・ファンド (AUクラス)	豪ドル	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、豪ドル買いを行います。 (注)	豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
資源国通貨コース	グローバル・リート・ファンド (NRクラス)	豪ドル ブラジルリアル 南アフリカランド	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、取引対象通貨 ² 買いを行います。 (注)	取引対象通貨 ² の対円での為替変動の影響を受けます。

(注) 保有する資産が米ドル以外の通貨建て資産の場合は、原則として対米ドルでの為替取引(保有資産通貨売り、米ドル買い)を行い、米ドル建て換算(本書においては「実質的な米ドル建て資産」といいます。)したうえで、対取引対象通貨での為替取引(米ドル売り、取引対象通貨買い)を行います。

- 1 米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、保有する資産の通貨が米ドルの場合は、当該資産に対する為替取引は行いません。
- 2 資源国通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託は、資源国通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの3通貨とします。)を取引対象通貨とし、各通貨へ概ね均等な通貨配分となる為替取引を行います。(以下同じ。)

各ファンドは、それぞれ5,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
不動産投信	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・属性区分表

[みずほグローバルリートファンド 円コース]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド ファンド・オブ・ ファンズ
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	為替ヘッジ ²
不動産投信 その他資産 (投資信託証券) ¹	日々		あり ³ (フルヘッジ)
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()		なし

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「不動産投信」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

3 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託において原則として対円での為替ヘッジを行います。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

[みずほグローバルリートファンド 米ドルコース]

[みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース]

[みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド ファンド・オブ・ ファンズ
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	為替ヘッジ ²
不動産投信 その他資産 (投資信託証券) ¹	日々		あり ()
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()		なし ³

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「不動産投信」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

3 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託において

対円での為替ヘッジは行いません。

（注）各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
不動産投信	目論見書又は投資信託約款において、主として不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に投資する旨の記載があるものをいう。 各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、不動産投信に投資を行います。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本を含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が、日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）各ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

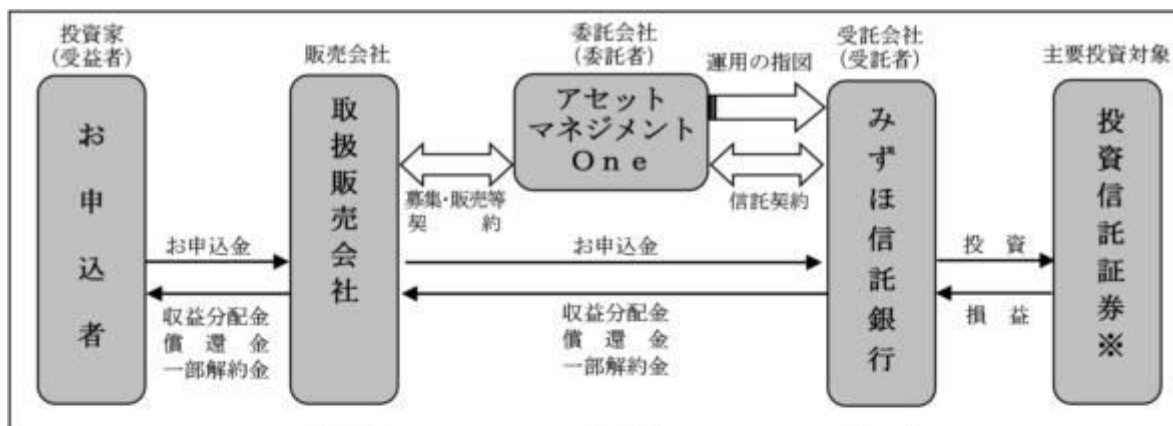
（注3）各ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により投資信託証券への投資を通じて、不動産投信（不動産投資信託証券）を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

（2）【ファンドの沿革】

平成24年6月29日	信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始
平成28年9月17日	信託終了日を変更し、各ファンドの信託期間を3年間延長
平成28年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

（3）【ファンドの仕組み】

各ファンドの運営の仕組み



販売会社は委託会社との間で「投資信託受益権の募集・販売等に関する契約書」（募集・販売等契約）を締結し、ファンドに関する主に次の業務を引き受けます。

- (1) 受益権の募集の取扱い・販売
- (2) 受益者の請求に基づく一部解約事務
- (3) 受益者からの受益権の買取り
- (4) 受益者に対する一部解約金、買取代金、収益分配金及び償還金の支払い
- (5) 受益者に対し交付される収益分配金の再投資に係る事務
- (6) 受益者に対する運用報告書等の交付 等

委託会社は信託財産の運用の指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

受託会社は信託契約に基づき、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。ただし、外国における資産の保管は、外国の金融機関が行います。

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

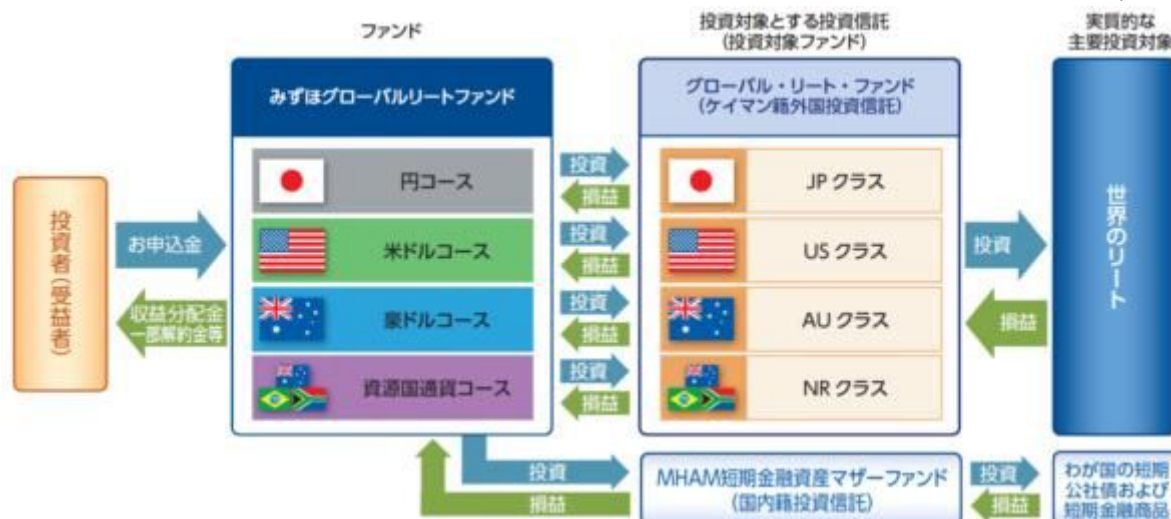
ファンド・オブ・ファンズ方式について

ファンド・オブ・ファンズとは、ファンドが直接株式や債券、リートなどの資産に投資するのではなく、株式や債券、リートなどに投資を行っている投資信託（ファンド）に投資することにより運用を行う仕組みです。

各ファンドは、「グローバル・リート・ファンド¹（各クラス²）」および「MHAM短期金融資産マザーファンド」を通じて主要投資対象となる資産への投資を行います。

1 「グローバル・リート・ファンド」を以下「外国投資信託」、「グローバル・リート・ファンド（各クラス）」の受益証券を「外国投資信託証券」ということがあります。

2 各クラスの受益証券は、円建てです。



各ファンドは、上記の投資対象ファンドの受益証券に主として投資を行いますが、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）およびその主要投資対象は以下のとおりです。

ファンド名	投資対象とする投資信託	主要投資対象
みずほグローバルリート ファンド 円コース	グローバル・リート・ファンド (JPクラス)	世界のリート
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
みずほグローバルリート ファンド 米ドルコース	グローバル・リート・ファンド (USクラス)	世界のリート
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
みずほグローバルリート ファンド 豪ドルコース	グローバル・リート・ファンド (AUクラス)	世界のリート
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
みずほグローバルリート ファンド 資源国通貨コ ース	グローバル・リート・ファンド (NRクラス)	世界のリート
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億円（平成29年12月末日現在）

2. 会社の沿革

昭和60年7月1日	会社設立
平成10年3月31日	証券投資信託法に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、商号を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする
平成20年1月1日	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社からDIAMアセットマネジメント株式会社に商号変更
平成28年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

3．大株主の状況（平成29年12月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

信託財産の成長を目指して運用を行います。

運用方法

(以下の については下記の表より、各ファンドの名称の「みずほグローバルリートファンド *コース」の「*」に対応し、ファンドごとにそれぞれあてはめてご覧ください。)

1．主要投資対象

グローバル・リート・ファンド（ クラス）受益証券およびMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

2．投資態度

- a．主として、グローバル・リート・ファンド（ クラス）受益証券およびMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。
- b．各投資信託証券への投資にあたっては、通常の場合においては、グローバル・リート・ファンド（ クラス）受益証券への投資を中心に行いますが、各投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
- c．投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- d．市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われなことがあります。
 各投資対象ファンドの運用目標などの詳細は、後述の「(参考)投資対象ファンドについて」をご参照ください。

ファンド (*コース)	円	米ドル	豪ドル	資源国通貨
にあてはめる語句	JP	US	AU	NR

ファンドの投資プロセス

各ファンドの信託財産の運用管理については、委託会社が、投資信託証券の合計組入比率を高位に保

つことを基本としつつ、原則としてグローバル・リート・ファンド各クラス受益証券を中心に投資を行うとともに、各ファンドの信託財産の資金動向等を勘案しながらMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券への投資比率を決定します。

(参考)投資対象ファンドについて

1. グローバル・リート・ファンド

ファンド名 (クラス)	グローバル・リート・ファンド (JPクラス) グローバル・リート・ファンド (USクラス) グローバル・リート・ファンド (AUクラス) グローバル・リート・ファンド (NRクラス)						
形態	ケイマン籍外国投資信託 / オープン・エンド型						
信託期間	2162年6月28日まで（繰上償還される場合があります。）						
運用目的	主として世界各国の不動産投資信託の持分証券（以下「リート」といいます。）に分散投資を行い、配当収益と長期的な値上がり益からなるトータルリターンを最大化を追求します。						
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主として取引所において上場されているリートに投資を行います。 ・ 高い利回りが期待でき、かつ長期の収益力に対して割安に放置されているリートを発掘し投資を行います。 ・ 運用会社が、保有物件のファンダメンタルズが堅調で経営陣が優れていると判断するリートに投資を行います。 ・ 地域または不動産種別が分散されたポートフォリオの構築を目指します。 ・ 主として世界のリートに投資を行います。これらのリートは米ドル建てまたはその他の現地通貨建てです。原則として、米ドル以外の通貨建て資産については、すべて対米ドルで為替取引（保有資産通貨売り・米ドル買い）を行います。また、そのうえでUSクラス以外の各クラスについては、各クラスごとに、以下の為替取引を行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">JPクラス</td> <td>保有資産について、原則として米ドル売り・円買いを行います。</td> </tr> <tr> <td>AUクラス</td> <td>保有資産について、原則として米ドル売り・豪ドル買いを行います。</td> </tr> <tr> <td>NRクラス</td> <td>保有資産について、原則として米ドル売り・1/3程度ずつ資源国通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの3カ国の通貨）買いを行います。</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信託財産の効率的な運用に資するため、スワップ、先物、オプション、為替取引等のデリバティブ取引を行うことができます。 なお、為替取引にあたっては、外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引（NDF）等を活用します。 ・ 市況動向や信託財産の資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 	JPクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・円買いを行います。	AUクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・豪ドル買いを行います。	NRクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・1/3程度ずつ資源国通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの3カ国の通貨）買いを行います。
JPクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・円買いを行います。						
AUクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・豪ドル買いを行います。						
NRクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・1/3程度ずつ資源国通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの3カ国の通貨）買いを行います。						
決算日	年1回（12月31日）						
収益分配	毎月、原則として配当等収益、売買益（評価益を含みます。）等および保有資産通貨と取引対象通貨間の短期金利差を基に計算される損益相当額より分配を行うことを基本とし、運用会社と協議の上、受託会社の判断により分配額を決定します。ただし、必要と認められる場合は、分配対象額の範囲をこれに限定しません。						

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産の総資産の50%以上を金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資しません。ただし、運用開始直後、大量の買戻請求が予想される場合または運用会社がコントロールすることができないその他の状況が予想される場合を除きます。 ・上場不動産投資信託証券（リート）への投資割合には、制限を設けません。 ・同一銘柄の上場不動産投資信託証券（リート）への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券（上場不動産投資信託証券（リート）を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・原則として信託財産の純資産総額の10%を超える資金借入は行いません。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
費用等	<p>信託報酬（運用報酬等）：純資産総額に対し、年0.615%程度</p> <p>その他費用等：信託財産に関する租税／組入有価証券売買の際に発生する売買手数料／信託事務の処理に要する費用／信託財産の監査に要する費用／法律関係の費用およびファンド設立に係る費用／借入金の利息および立替金の利息 等</p> <p>信託報酬（運用報酬等）には、年次等による最低費用等が設定されているものがあり、信託財産の純資産総額によっては、上記の率を超える場合があります。</p>
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
受託会社	C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド
運用会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
事務管理会社・ 保管会社	ミズホ・バンク（USA）

<運用会社> アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーについて



- 総運用資産 約5,349億米ドル(約60.3兆円)
※2017年9月末現在、1米ドル=112.73円換算。
※傘下の関連会社分を含みます。
- 特徴 1971年の設立以来、資産運用会社として長年にわたる歴史を有し、世界各国の主要都市に配した拠点を通じて個人投資家や富裕層、機関投資家向けに、投資信託や年金運用等の投資サービスを提供しています。業界最大級のグローバルな調査体制を擁する世界有数の運用会社として、株式、債券、リート、マルチアセット、オルタナティブなど、幅広い資産運用サービスや商品を提供しています。

<アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーのリート運用プロセスならびに運用体制について>

運用プロセス

運用にあたっては、投資対象不動産の真の価値や他銘柄との相対比較で、割安と見られる銘柄への投資を重視しています。運用プロセスの概要は以下の通りです。

(1) 計量収益モデルをベースとした投資ユニバースの絞り込み

広範な投資ユニバースに対して、自社開発の計量収益モデルを用いて、各銘柄の期待超過リターンを算出し、魅力的な銘柄の特定を行います。

（２）ファンダメンタル・アナリストによる銘柄リサーチ

ファンダメンタル・アナリストは、計量収益モデルによって魅力的と特定された銘柄に対して集中的なリサーチを実施します。

（３）リサーチ検討会による銘柄リサーチの徹底した議論

ファンダメンタル・アナリストの調査結果は、厳格なリサーチ検討会に諮られます。リサーチ検討会においては、徹底した議論を通じて、リサーチの確信度を高めて行きます。

（４）モデル・ポートフォリオの構築

運用チームは、アナリストのリサーチに対する確信度やリスク・モデル、そしてチーム独自の判断に基づき、銘柄の最適な投資比率を決定します。投資の最終的な意思決定は運用責任者が担っています。

なお、リスク管理については、投資プロセスと一体化したリスク管理を行い、マルチファクター・リスクモデルも活用しながら「個別銘柄」と「ポートフォリオ」の2つのレベルで管理しています。

運用体制

グローバルに配置されたファンダメンタル・アナリストによるリサーチとクオンツ・アナリストによる計量モデル・フレームワークに基づいて、経験豊富かつ安定したグローバル・リアル・エステート運用チームが運用を行います。

2. MHAM短期金融資産マザーファンド

ファンド名	MHAM短期金融資産マザーファンド
形態	親投資信託
信託期間	無期限
運用目標	わが国の短期公社債および短期金融商品を中心に投資を行い、わが国の無担保コール翌日物金利を指数化した収益率を上回る運用成果を目指します。
決算日	年1回（6月30日（休業日の場合は翌営業日））
収益分配	収益分配は行いません。
主な投資制限	・外貨建資産への投資は行いません。 ・株式への投資は行いません。
設定日	平成12年7月28日
信託報酬	ありません。
その他費用等	信託財産に関する租税 / 組入有価証券売買の際に発生する売買手数料 / 信託事務の処理に要する諸費用 / 受託会社の立替えた立替金の利息 等
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - a．有価証券
 - b．金銭債権
 - c．約束手形（a．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - a．為替手形

有価証券の指図範囲

（以下の については下記の表より、各ファンドの名称の「みずほグローバルリートファンド *コース」の「*」に対応し、ファンドごとにそれぞれあてはめてご覧ください。）

「みずほグローバルリートファンド *コース」において、委託会社は、信託金を、円建ての外国投資信託であるグローバル・リート・ファンド（クラス）受益証券およびアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、かつ本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人が発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 4．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 5．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、グローバル・リート・ファンド（クラス）受益証券およびMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券を「投資信託証券」といい、3.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ファンド （*コース）	円	米ドル	豪ドル	資源国通貨
にあてはめる 語句	JP	US	AU	NR

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

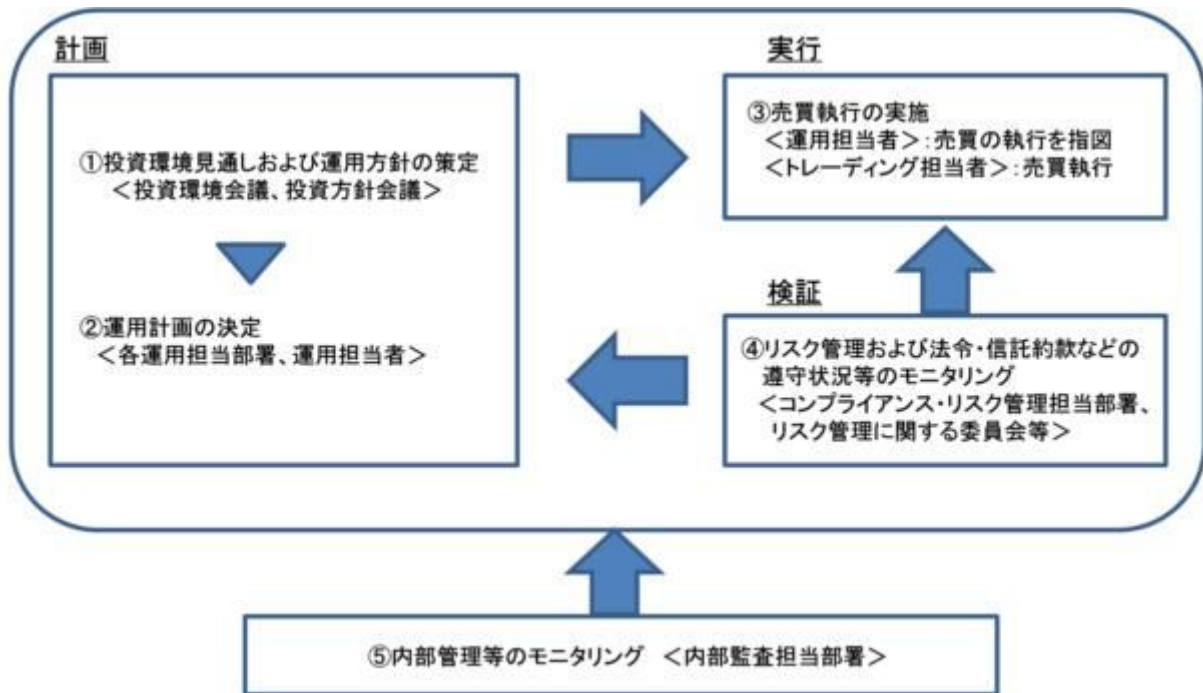
3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）の内容は、前記「(1) 投資方針（参考）投資対象ファンドについて」をご参照ください。

(3) 【運用体制】

a．ファンドの運用体制



投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に行われるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(10~20人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は平成29年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

第4期以降の毎計算期末(原則として毎月17日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みません。)等の全額とします。
2. 分配金額は、配当等収益の水準、基準価額の水準および市況動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。)に対し、お支払いします。

【収益分配金に関する留意事項】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上記のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

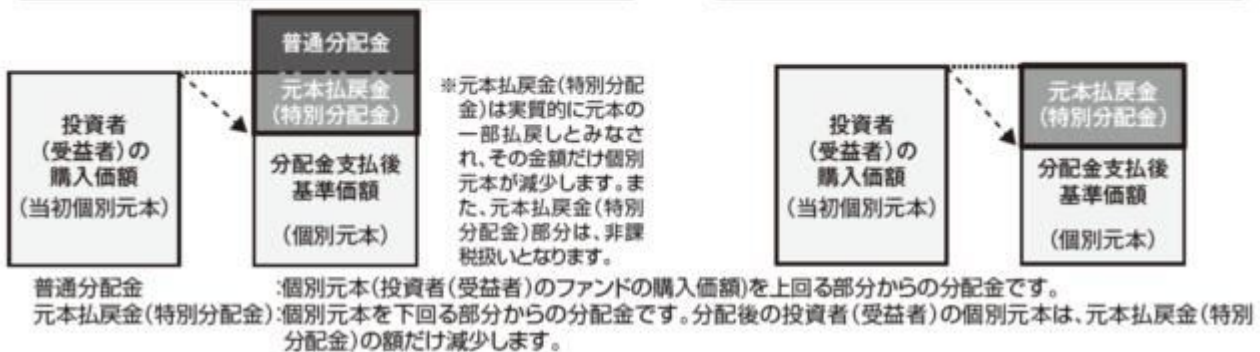
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

投資信託証券(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。また、同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行いません。

不動産投資信託証券(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

不動産投資信託証券への直接投資は行いません。

株式(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行いません。

公社債(約款第17条)

買い現先取引(売戻し条件付きの買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

デリバティブ取引等(約款第19条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。))を含みます。以下同じ。))について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

公社債の借入れ(約款第20条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- 2．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
- 3．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

各ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

不動産投資信託証券の価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格変動リスクとは、リートの市場価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドが実質的な主要投資対象とするリートの市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。リートの市場価格は、市場における需給関係（売り注文と買い注文のバランス）により変動します。また、こうした需給関係は、経済、不動産市況、金利、リートの発行体の財務状況や収益状況、リートの保有不動産とその状況など様々な要因により変化します。なお、こうした要因の1つとして、自然災害や人的災害など予測不可能な事態の発生による保有不動産の滅失・損壊等も、リートの市場価格を下落させる要因となり得ます。また、不動産向けローンに投資するモーゲージリートの価格は、上記のリスクに加えて、保有するモーゲージの信用価値およびモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

為替変動リスク

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行うとともに、各クラスごとに取引対象通貨の買いポジションを有する外国投資信託の受益証券に主として投資を行いますので、為替変動の影響を受けます。なお、為替変動リスクは各ファンドによって以下のとおりです。

[円コース]

円コースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対円での為替取引（保有資産通貨売り、円買い）を行い為替変動リスクの低減を図りますが、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、円の短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、円の短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[米ドルコース]

米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対米ドルでの為替取引（保有資産通貨売り、米ドル買い）を行いますので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が米ドルに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、米ドルの短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、米ドルの短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[豪ドルコース]

豪ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対豪ドルでの為替取引（保有資産通貨売り、豪ドル買い）を行いますので、豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が豪ドルに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、豪ドルの短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、豪ドルの短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[資源国通貨コース]

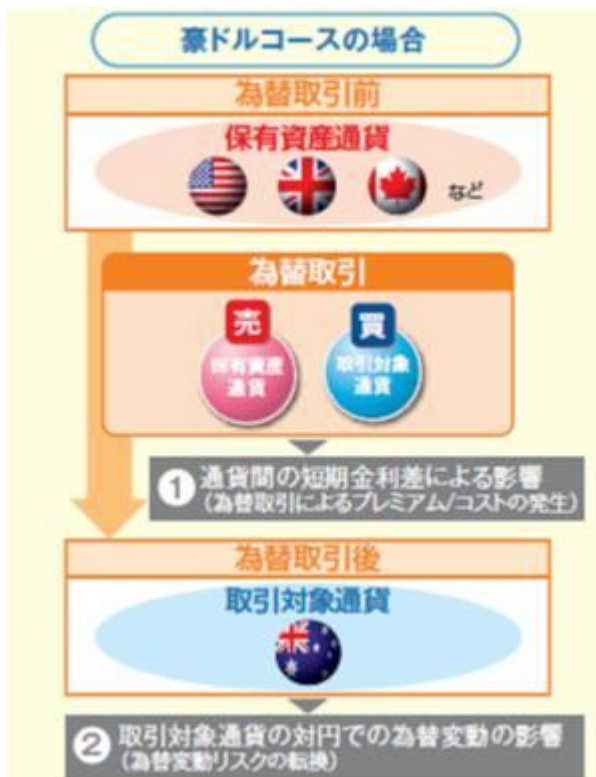
資源国通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、取引対象通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランド）での為替取引（保有資産通貨売り、取引対象通貨買い（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドへ概ね均等な通貨配分となる為替取引））を行いますので、取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が取引対象通貨に対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、取引対象通貨の短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

保有資産通貨が米ドルの場合は、米ドルと取引対象通貨での為替取引を行い、米ドル以外の通貨の場合は、原則として対米ドルでの為替取引を行い、そのうえで取引対象通貨での為替取引を行います。なお、米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、保有する資産の通貨が米ドルの場合は、当該資産に対する為替取引は行いません。

《 為替取引による各ファンドへの影響 》

各ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引により、それぞれ異なる為替変動の影響および通貨間の短期金利差による影響（為替取引によるプレミアム/コスト）を受けます。

外国投資信託が行う為替取引のイメージ

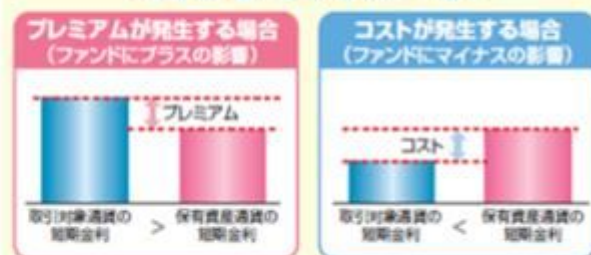


① 為替取引通貨間の短期金利差による影響を受けます。（為替取引によるプレミアム/コストの発生）

■ 外国投資信託が行う為替取引によって、為替取引時の取引対象通貨と保有資産通貨間の短期金利差相当分が、プレミアム（収益）/コスト（費用）となり、ファンドに影響を与えます。

※ 一部の新興国の通貨では、原則として直物為替先渡し取引（NDF）を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム/コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。NDFに関する留意点については、後述の<その他留意点>をご参照ください。

<プレミアム/コストのイメージ図>

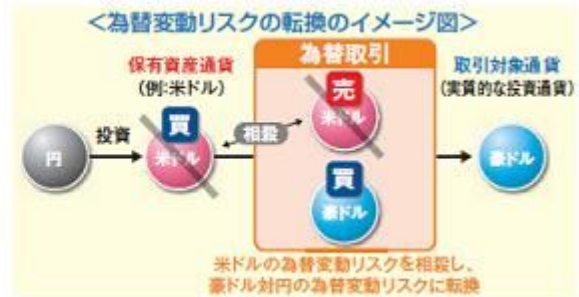


取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。（円コースを除きます。）

豪ドルコースの場合

外国投資信託が行う為替取引によって、為替変動リスクは保有資産通貨(例:米ドル)から取引対象通貨(豪ドル)に転換されるため、豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。（円コースの場合は、為替変動の影響が低減されることが見込まれます。）

- ※保有資産通貨が米ドル以外の通貨の場合は、原則として対米ドルでの為替取引(保有資産通貨売り、米ドル買い)および対取引対象通貨での為替取引(米ドル売り、取引対象通貨買い)を行うことで、取引対象通貨対円での為替変動リスクに転換します。
- ※米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、保有する資産の通貨が米ドルの場合は、当該資産に対する為替取引は行いません。
- ※右記はイメージ図であり、実際の為替取引とは異なる場合があります。



カントリーリスク

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

特に、新興国の市場は先進国の市場と比較して、経済、情報開示制度や決済システム等のインフラが未発達で、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在します。そのため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合など市場に及ぼす影響は先進国以上に大きいことが予想されます。

各ファンドの実質的な投資先の国（地域）や為替取引の対象国がこうした状態に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。各ファンドが実質的に保有するリート等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により保有する資産の価値が下落するリスクをいいます。一般にリートでは、資金の借入れ（債券の発行によるものを含む。）を行った上で、当該借入金による不動産等への投資を行うことができます。

各ファンドが実質的な主要投資対象とするリートが資金の借入れを行っている場合、金利上昇は、支払利息の増加を通じて当該リートの利益を減少させることがあり、各ファンドの基準価額を下落させる要因、あるいは各ファンドの分配金の水準を低下させる要因となる可能性があります。また、金利上昇は、既に発行されて流通している公社債の価格を下落させる要因となり、MHAM短期金融資産マザーファンドで保有する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。なお、金利変動は、リート・株式・債券などの各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動によりリート市場と株式市場、あるいはリート市場と債券市場の間で資金移動が起こる場合があります。その場合、金利変動は、広くリート全般の市場価格に影響を及ぼします。

信用リスク

信用リスクとは、借入金(債券の発行によるものを含みます。)の利息の支払いや元金の返済が予め決められた条件で行われない(債務不履行)リスクをいいます。一般に、企業に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該企業が発行する債券の価格や当該企業の株価が下落する要因となります。同様に、各ファンドが実質的に投資するリートおよび公社債等の発行体に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、一般に、当該リート等の市場価格が下落し、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、法人形態のリートの場合、一般の企業と同様に倒産の可能性があります。各ファンドが実質的に投資するリートが倒産した場合等には、その市場価格が大きく下落することや無くなることもあり、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

<その他留意点>

- ・各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、各クラスの資金をまとめて合同運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、あるクラスにより多額の追加設定・一部解約がなされた場合やあるクラスの為替取引の損益状況等によっては、他のクラスの価格や運用が影響を受ける場合があります、そのため各ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。急激な為替やリーートの価格変動等があった場合には、リーートの実質的な組入比率が変動することや、あるクラスが債務超過に陥った場合に他のクラスの価格がその影響を受ける場合があります。したがって、このような事象が起きた際には、各外国投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券等に投資を行う場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、各国での源泉税率が高くなるなど税制が相対的に不利になることがあります。
- ・外国投資信託については、ファンドを管轄する国の法律、規制および税制の変更等により運用に制限が設けられる場合があります。このような場合、外国投資信託の運用成果を通じ、各ファンドの基準価額に影響を受ける可能性があります。
- ・各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、リートに投資するとともに為替取引を行います。為替取引の結果、各ファンドは、保有資産通貨以外の為替変動の影響を受けることとなります。（対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図る円クラスを除きます。）そのため、為替相場の変動によっては、為替取引を行わずリートにのみ投資を行う一般的なファンドに比べて、より大きく価格が変動することがありますのでご注意ください。
- ・各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託においては、運用会社との協議のうえ、外国投資信託の受託会社の判断により毎月の分配額が決定されますが、当該分配額の中には、保有資産通貨と取引対象通貨間の短期金利差を基に計算される損益相当額が含まれる場合があります。また、外国投資信託においては、必要と認められる場合は、分配対象額の範囲を限定しません。
- ・各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は外国為替予約取引などを活用し、主として保有資産通貨と取引対象通貨間の短期金利差の獲得等（円クラスでは主として為替リスクの低減）を目指しますが、外国為替予約取引などの需給関係により短期金利差を十分に得られない場合や、外国為替予約取引などを行うタイミングにより、得られうる金利差が異なる場合があります。また、外国為替予約取引などの取引の相手方の破綻などにより契約上の支払いが行われない場合や証拠金の回収ができない場合などには、各外国投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

なお、為替取引を行うにあたり一部の新興国の通貨について、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、当該通貨については、原則として外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を活用しますが、NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、短期金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、為替取引によるプレミアム/コストが通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合や、基準価額の値動きが実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

直物為替先渡取引(NDF)とは、ある通貨との間で、当該通貨の受け渡しを行わず、先物レートと期日が到来したときの直物レートの差を、元本に乗じた金額で差金決済するもので、米ドルまたはその他の主要な通貨によって決済する取引のことをいいます。

- ・各ファンドが投資する外国投資信託において行う為替取引による評価益が大きくなった場合には、その結果として一時的に不動産投資信託証券の組入比率が低下する場合があります。
- ・各ファンドの信託終了等(繰上償還する場合を含みます。)に伴い、外国投資信託の信託が終了する場合、外国投資信託は償還費用を確定させるため、各ファンドの償還日より一定日前の日をもって実質的な運用(リートへの投資および為替取引)を止めること、および償還することがあります。この場合、各ファンドにおいては、償還日までの期間、リートへの投資および為替取引による投資成果を享受することができなくなります。また、外国投資信託が信託を終了する場合、償還日までの一定期間、解約請求の受付けを停止することがあります。この場合、各ファンドにおいては、受益者からの一部解約の実行の請求の受付けを中止することがあります。
- ・各ファンドは、一部解約の請求金額が多額な場合や取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことがあります。

<収益分配金に関する留意点>

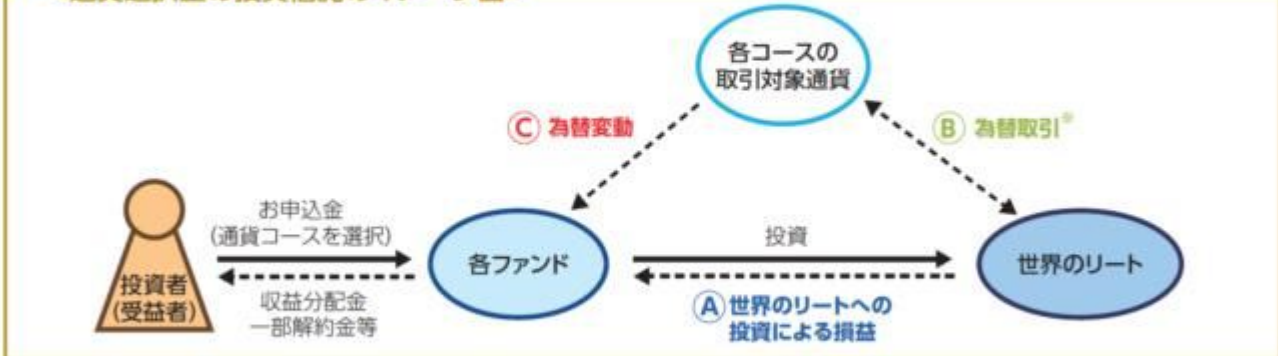
- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家(受益者)のファンドの取得価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【通貨選択型ファンドに関する留意事項】

各ファンドの運用のイメージ

- 各ファンドは、有価証券での運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なうもので、投資者が対象となる通貨について選択することができる投資信託です。なお、各ファンドの主要投資対象は、世界のリートです。

＜通貨選択型の投資信託のイメージ図＞



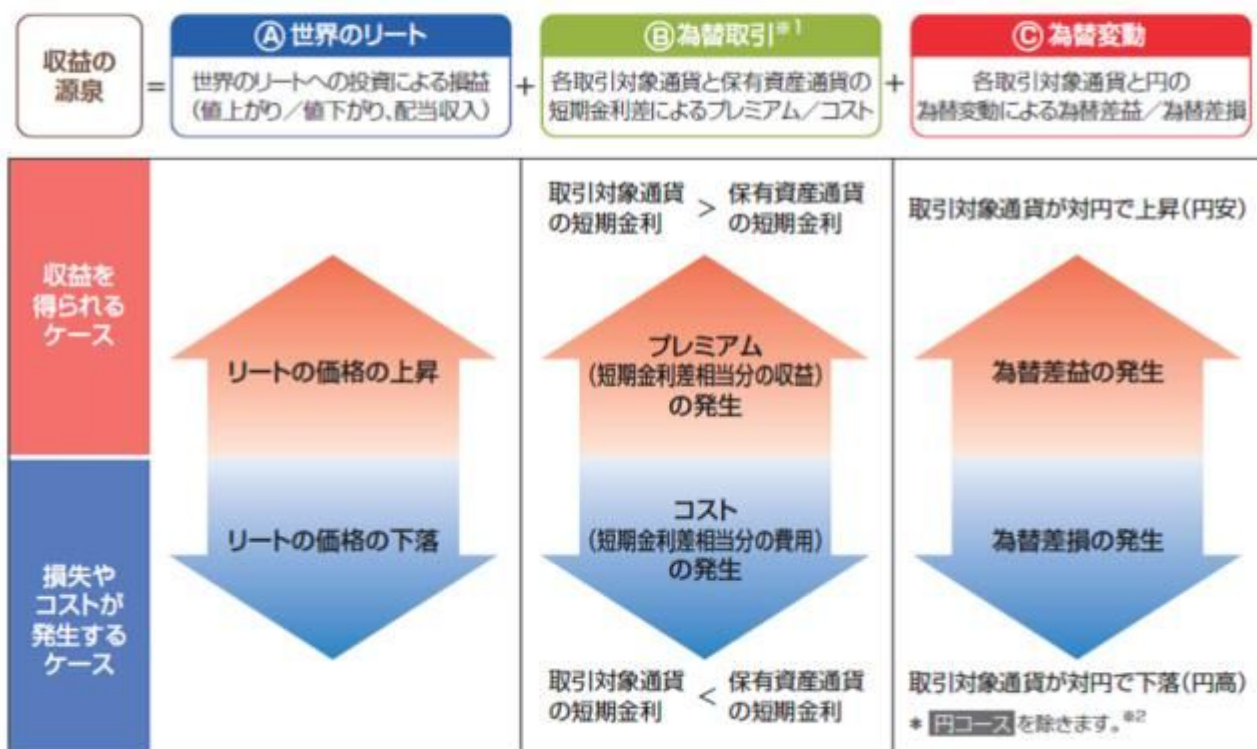
*上記のイメージ図は、通貨選択型の投資信託の運用の仕組みを分かり易く表したものであり、実際の運用においては、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前掲の「運用の仕組み(ファンド・オブ・ファンズ方式)」をご参照ください。

※⑥の為替取引により、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です(円コースは、対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図ります。)

各ファンドの収益源について

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※1 為替取引の取引時点における短期金利差による影響を示しています。なお、一部の新興国の通貨では、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、原則として直物為替先渡取引(NDF)を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム/コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。

※2 円コースが主要投資対象とする外国投資信託では、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減を図りますが、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

(注)市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

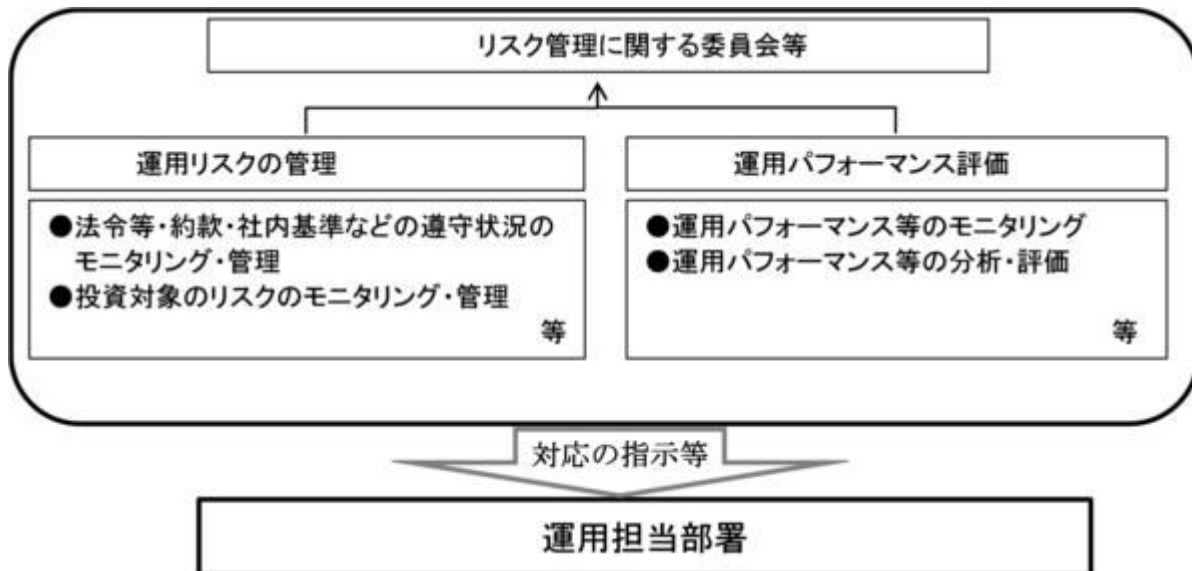
(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リス

クを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。

- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は平成29年12月末日現在のものであり、今後変更になることがあります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



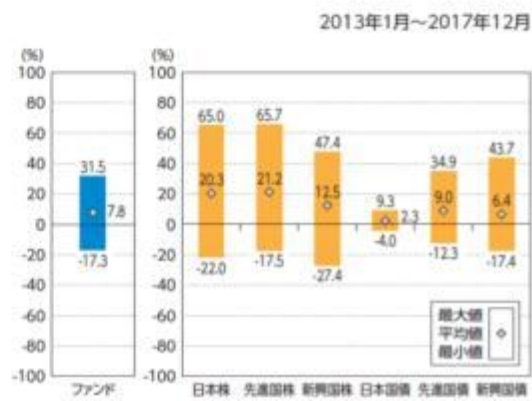
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



米ドルコース 2013年1月～2017年12月



豪ドルコース 2013年1月～2017年12月



資源国通貨コース

2013年1月～2017年12月

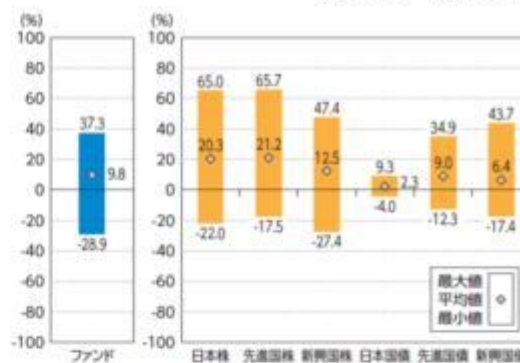


*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。(以下同じ。)

*年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したものは、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。)

*なお、各ファンドは2012年6月29日に設定しているため、年間騰落率については2013年6月以降の騰落率を表示しています。

2013年1月～2017年12月



*上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2013年1月～2017年12月の5年間に於ける年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したものの)の平均・最大・最小を表示したものです。

*各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、各ファンドは2012年6月29日に設定しているため、各ファンドの年間騰落率については2013年6月以降の騰落率を表示しています。

*代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指数

- 日本株… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債… NOMURA-BPI国債
 - 先進国債… FTSE世界国債・インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

●「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(兼東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。

●「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●「FTSE世界国債・インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3%)を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

販売会社で支払いを受けた償還金をもって、各ファンドの受益権の取得申込みをする場合、販売会社によっては取得申込口数のうち当該償還金額の範囲内で取得する口数についての申込手数料を上記に

定める申込手数料の規定にかかわらず、販売会社が独自に定めることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

各ファンド間のスイッチングの場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.1772%（税抜1.09%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）は、次の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.46%	0.60%	0.03%

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額は、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

$$\text{信託報酬} = \text{運用期間中の基準価額} \times \text{信託報酬率}$$

(ご参考) 投資対象とする投資信託にかかる信託報酬等

グローバル・リート・ファンド

信託報酬（運用報酬等）：純資産総額に対し年率0.615%程度（運用報酬：年率0.49%、受託費用：年率0.01%、事務管理費用：年率0.08%、保管費用：年率0.035%）

運用報酬等のうち運用報酬以外の報酬、費用については、上記の率により計算される額を上限としますが、年次等による最低報酬額等の定めがあるため、外国投資信託の純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。

MHAM短期金融資産マザーファンド

信託報酬：かかりません。

各ファンドが純資産総額相当額の各外国投資信託証券を組入れたとした場合、全体として受益者が負担する実質的な信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年率1.7922%程度（税込）となります。

なお、グローバル・リート・ファンドの信託報酬については、年次等による最低報酬等が設定されているものがあり、グローバル・リート・ファンドの純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。（この数値は、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。実際には、この他に定率により計算されない「その他の費用等」がかかります。）

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
------	----------------------------------

販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

各ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料等およびこれら手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

各ファンドが実質的に投資する上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示しておりません。

「その他の費用等」については、各ファンドが投資対象とする投資信託(投資対象ファンド)において発生する場合、その信託財産中から支弁されます。これらはそのファンドの価格に反映されるため、結果として各ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(ご参考) 投資対象とする投資信託証券における別途かかる費用等については、以下のとおりです。

グローバル・リート・ファンド

- (1) 申込手数料：ありません。
- (2) 換金(解約)手数料：ありません。
- (3) その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用およびファンド設立に係る費用、借入金の利息および立替金の利息 等

MHAM短期金融資産マザーファンド

- (1) 申込手数料：ありません。
- (2) 換金(解約)手数料：ありません。
- (3) その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息 等

(5) 【課税上の取扱い】

各ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用なし)のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、平成29年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

以下の運用状況は平成29年12月29日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。なお、小数点第3位を切捨てており、端数調整は行っておりません。

（1）【投資状況】

みずほグローバルリートファンド 円コース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	861,481,007	98.07
親投資信託受益証券	日本	782,429	0.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		16,108,217	1.83
合計（純資産総額）		878,371,653	100.00

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,878,768,633	97.20
親投資信託受益証券	日本	3,206,069	0.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		50,850,520	2.63
合計(純資産総額)		1,932,825,222	100.00

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	671,643,739	98.48
親投資信託受益証券	日本	927,181	0.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,385,693	1.37
合計(純資産総額)		681,956,613	100.00

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	826,637,167	96.52
親投資信託受益証券	日本	1,803,881	0.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		27,936,635	3.26
合計(純資産総額)		856,377,683	100.00

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	128,381,075	51.71
特殊債券	日本	50,035,400	20.15
社債券	日本	61,412,620	24.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,397,026	3.38
合計(純資産総額)		248,226,121	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

みずほグローバルリートファンド 円コース

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	グローバル・リート・ファンド (JPクラス)	705,149,388	1.22	864,865,724	1.22	861,481,007	98.07
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	765,287	1.0225	782,505	1.0224	782,429	0.08

ロ. 種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.07
親投資信託受益証券	国内	0.08
合計		98.16

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	グローバル・リート・ファンド (USクラス)	1,064,639,108	1.76	1,873,764,830	1.76	1,878,768,633	97.20
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	3,135,827	1.0225	3,206,383	1.0224	3,206,069	0.16

ロ. 種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.20
親投資信託受益証券	国内	0.16
合計		97.36

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	グローバル・リート・ファンド (AUクラス)	513,096,822	1.28	660,612,158	1.3	671,643,739	98.48
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	906,868	1.0225	927,272	1.0224	927,181	0.13

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.48
親投資信託受益証券	国内	0.13
合計		98.62

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	グローバル・リート・ファンド (NRクラス)	722,143,066	1.11	805,550,590	1.14	826,637,167	96.52
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	1,764,360	1.0225	1,804,058	1.0224	1,803,881	0.21

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	96.52
親投資信託受益証券	国内	0.21
合計		96.73

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債証券	第660回東京 都公募公債	24,300,000	101.39	24,638,499	100.73	24,478,362	1.58	2018年6 月20日	9.86
2	日本	地方債証券	平成20年度第 5回埼玉県公募 公債	20,700,000	101.56	21,024,783	101.55	21,020,850	1.73	2018年11 月27日	8.46
3	日本	社債券	第346回九州 電力株式会社社 債	20,000,000	102.09	20,419,600	101.62	20,325,400	2	2018年10 月25日	8.18
4	日本	社債券	第416回東北 電力株式会社社 債	20,000,000	100.73	20,146,800	100.39	20,078,800	0.83	2018年6 月25日	8.08

5	日本	特殊債券	第49回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	20,000,000	100.88	20,177,600	100.13	20,027,600	1.5	2018年1月31日	8.06
6	日本	特殊債券	第753号農林債	20,000,000	100.14	20,029,100	100.03	20,007,400	0.25	2018年2月27日	8.06
7	日本	地方債証券	平成20年度第3回千葉県公募公債	17,080,000	101.72	17,374,800	100.99	17,250,287	1.78	2018年7月25日	6.94
8	日本	地方債証券	平成26年度第8回札幌市公募公債（3年）	16,000,000	99.84	15,975,360	99.96	15,994,080	0.11	2018年2月27日	6.44
9	日本	地方債証券	平成25年度第12回京都市公募公債	15,000,000	100.20	15,030,600	100.18	15,027,750	0.22	2018年12月20日	6.05
10	日本	地方債証券	第152回神奈川県公募公債	13,000,000	101.08	13,141,310	100.33	13,043,160	1.53	2018年3月20日	5.25
11	日本	地方債証券	平成19年度第7回札幌市公募公債	11,460,000	101.05	11,580,559	100.32	11,496,786	1.48	2018年3月20日	4.63
12	日本	社債券	第169回オリックス株式会社無担保社債	11,000,000	100.31	11,035,090	100.07	11,007,920	0.513	2018年3月15日	4.43
13	日本	地方債証券	平成20年度第1回静岡県公募公債	10,000,000	101.55	10,155,900	100.69	10,069,800	1.73	2018年5月28日	4.05
14	日本	社債券	第19回株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ無担保社債	10,000,000	100.02	10,002,900	100.00	10,000,500	0.21	2018年1月24日	4.02
15	日本	特殊債券	第3回地方公共団体金融機構債券（2年）	10,000,000	100.00	10,000,400	100.00	10,000,400	0.03	2018年2月28日	4.02

□.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
地方債証券	国内	51.71
特殊債券	国内	20.15
社債券	国内	24.74

合計	96.61
----	-------

【投資不動産物件】

みずほグローバルリートファンド 円コース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

該当事項はありません。

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

みずほグローバルリートファンド 円コース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

該当事項はありません。

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

みずほグローバルリートファンド 円コース

平成29年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (平成24年12月17日)	3,302	3,314	1.0346	1.0381
第2特定期間末 (平成25年 6月17日)	2,226	2,238	1.0956	1.1016
第3特定期間末 (平成25年12月17日)	1,906	1,917	1.0209	1.0269
第4特定期間末 (平成26年 6月17日)	1,406	1,414	1.1013	1.1073
第5特定期間末 (平成26年12月17日)	1,081	1,088	1.1024	1.1094
第6特定期間末 (平成27年 6月17日)	1,372	1,381	1.0686	1.0756
第7特定期間末 (平成27年12月17日)	789	795	1.0115	1.0185
第8特定期間末 (平成28年 6月17日)	985	992	1.0280	1.0350
第9特定期間末 (平成28年12月19日)	981	988	0.9689	0.9759
第10特定期間末 (平成29年 6月19日)	1,012	1,018	0.9896	0.9956
第11特定期間末 (平成29年12月18日)	879	884	0.9764	0.9824
平成28年12月末日	1,004		0.9871	
平成29年 1月末日	992		0.9777	
2月末日	1,004		0.9915	
3月末日	981		0.9715	
4月末日	1,002		0.9876	
5月末日	998		0.9743	
6月末日	994		0.9780	
7月末日	971		0.9714	
8月末日	966		0.9650	
9月末日	904		0.9654	
10月末日	887		0.9613	
11月末日	891		0.9750	
12月末日	878		0.9750	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

平成29年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (平成24年12月17日)	164	165	1.0788	1.0818

第2特定期間末	(平成25年 6月17日)	899	905	1.2719	1.2809
第3特定期間末	(平成25年12月17日)	3,303	3,340	1.2467	1.2607
第4特定期間末	(平成26年 6月17日)	5,348	5,406	1.2878	1.3018
第5特定期間末	(平成26年12月17日)	5,228	5,278	1.4426	1.4566
第6特定期間末	(平成27年 6月17日)	4,093	4,147	1.4353	1.4543
第7特定期間末	(平成27年12月17日)	3,977	4,036	1.2822	1.3012
第8特定期間末	(平成28年 6月17日)	3,381	3,441	1.0597	1.0787
第9特定期間末	(平成28年12月19日)	3,943	4,013	1.0722	1.0912
第10特定期間末	(平成29年 6月19日)	2,972	3,005	1.0032	1.0142
第11特定期間末	(平成29年12月18日)	1,951	1,973	0.9839	0.9949
	平成28年12月末日	3,912		1.0748	
	平成29年 1月末日	3,671		1.0371	
	2月末日	3,389		1.0313	
	3月末日	3,132		1.0002	
	4月末日	3,091		1.0130	
	5月末日	3,042		0.9945	
	6月末日	2,919		1.0090	
	7月末日	2,722		0.9842	
	8月末日	2,518		0.9670	
	9月末日	2,392		0.9854	
	10月末日	2,218		0.9820	
	11月末日	2,006		0.9798	
	12月末日	1,932		0.9858	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

平成29年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1特定期間末	(平成24年12月17日)	3,877	3,903	1.1141	1.1216
第2特定期間末	(平成25年 6月17日)	1,917	1,937	1.2124	1.2254
第3特定期間末	(平成25年12月17日)	1,629	1,648	1.1166	1.1296
第4特定期間末	(平成26年 6月17日)	1,642	1,659	1.2232	1.2362
第5特定期間末	(平成26年12月17日)	1,532	1,550	1.2157	1.2297
第6特定期間末	(平成27年 6月17日)	1,391	1,408	1.1525	1.1665
第7特定期間末	(平成27年12月17日)	1,016	1,031	0.9633	0.9773
第8特定期間末	(平成28年 6月17日)	874	889	0.8144	0.8284
第9特定期間末	(平成28年12月19日)	1,060	1,078	0.8258	0.8398
第10特定期間末	(平成29年 6月19日)	914	922	0.8225	0.8295
第11特定期間末	(平成29年12月18日)	671	677	0.8247	0.8317
	平成28年12月末日	1,034		0.8211	

平成29年 1月末日	1,012		0.8325
2月末日	1,015		0.8442
3月末日	942		0.8190
4月末日	914		0.8083
5月末日	901		0.7956
6月末日	898		0.8337
7月末日	804		0.8478
8月末日	708		0.8259
9月末日	697		0.8375
10月末日	678		0.8209
11月末日	662		0.8113
12月末日	681		0.8414

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

平成29年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (平成24年12月17日)	2,619	2,639	1.0702	1.0782
第2特定期間末 (平成25年 6月17日)	2,133	2,156	1.1693	1.1823
第3特定期間末 (平成25年12月17日)	1,932	1,955	1.0970	1.1100
第4特定期間末 (平成26年 6月17日)	1,648	1,666	1.1814	1.1944
第5特定期間末 (平成26年12月17日)	1,325	1,344	1.1695	1.1865
第6特定期間末 (平成27年 6月17日)	1,128	1,146	1.0832	1.1002
第7特定期間末 (平成27年12月17日)	814	830	0.8253	0.8423
第8特定期間末 (平成28年 6月17日)	1,108	1,136	0.6956	0.7126
第9特定期間末 (平成28年12月19日)	1,629	1,667	0.7219	0.7389
第10特定期間末 (平成29年 6月19日)	1,096	1,110	0.7274	0.7364
第11特定期間末 (平成29年12月18日)	824	835	0.7146	0.7236
平成28年12月末日	1,614		0.7434	
平成29年 1月末日	1,604		0.7430	
2月末日	1,436		0.7562	
3月末日	1,265		0.7354	
4月末日	1,225		0.7271	
5月末日	1,109		0.7118	
6月末日	1,064		0.7318	
7月末日	1,067		0.7365	
8月末日	995		0.7207	
9月末日	987		0.7227	
10月末日	857		0.7030	
11月末日	828		0.7091	

12月末日	856	0.7381
-------	-----	--------

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

みずほグローバルリートファンド 円コース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	0.0105
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0300
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	0.0360
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	0.0360
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	0.0390
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	0.0420
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	0.0420
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	0.0420
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	0.0420
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	0.0360
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	0.0360

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	0.0090
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0390
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	0.0790
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	0.0840
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	0.0840
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	0.0990
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	0.1140
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	0.1140
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	0.1140
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	0.0660
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	0.0660

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	0.0225
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0645

第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	0.0780
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	0.0780
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	0.0810
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	0.0840
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	0.0840
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	0.0840
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	0.0840
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	0.0420
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	0.0420

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	0.0240
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0660
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	0.0780
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	0.0780
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	0.0900
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	0.1020
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	0.1020
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	0.1020
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	0.1020
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	0.0540
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	0.0540

【収益率の推移】

みずほグローバルリートファンド 円コース

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	4.51
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	8.80
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	3.53
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	11.40
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	3.64
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	0.74
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	1.41
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	5.78
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	1.66
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	5.85
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	2.30

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

期	計算期間	収益率（%）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	8.78
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	21.51
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	4.23
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	10.03
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	18.54
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	6.36
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	2.72
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	8.46
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	11.94
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	0.28
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	4.66

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

期	計算期間	収益率（%）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	13.66
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	14.61
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	1.47
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	16.53
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	6.01
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	1.71
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	9.13
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	6.74
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	11.71
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	4.69
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	5.37

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	9.42
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	15.43
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	0.49
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	14.80
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	6.61
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	1.34
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	14.39
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	3.36
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	18.44
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	8.24
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	5.66

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

（4）【設定及び解約の実績】

みずほグローバルリートファンド 円コース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	3,526,780,731	334,321,667	3,192,459,064
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	1,530,725,683	2,690,669,238	2,032,515,509
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	438,366,474	603,390,463	1,867,491,520
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	296,609,725	886,674,715	1,277,426,530
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	140,237,125	436,852,228	980,811,427
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	476,774,858	173,540,422	1,284,045,863
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	17,633,639	520,680,611	780,998,891
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	240,803,255	62,893,579	958,908,567
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	193,541,254	139,171,179	1,013,278,642
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	52,011,394	42,034,677	1,023,255,359
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	14,800,842	137,654,201	900,402,000

（注）第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	179,721,207	27,120,071	152,601,136
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	911,427,051	357,148,039	706,880,148
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	2,184,629,157	241,339,940	2,650,169,365

第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	2,233,084,466	730,007,125	4,153,246,706
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	1,052,065,990	1,581,305,248	3,624,007,448
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	1,124,725,352	1,896,480,464	2,852,252,336
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	858,437,253	608,873,134	3,101,816,455
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	912,207,686	823,019,989	3,191,004,152
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	1,136,830,217	650,051,210	3,677,783,159
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	233,244,452	947,599,152	2,963,428,459
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	69,413,586	1,049,250,721	1,983,591,324

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	7,214,602,723	3,734,464,646	3,480,138,077
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	1,519,779,037	3,418,492,031	1,581,425,083
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	316,140,031	438,058,674	1,459,506,440
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	275,570,235	392,586,936	1,342,489,739
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	261,562,656	343,318,699	1,260,733,696
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	298,634,199	352,065,239	1,207,302,656
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	33,179,671	184,777,745	1,055,704,582
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	75,320,323	56,800,197	1,074,224,708
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	294,364,100	83,932,134	1,284,656,674
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	78,902,479	251,585,819	1,111,973,334
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	18,474,649	316,252,657	814,195,326

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

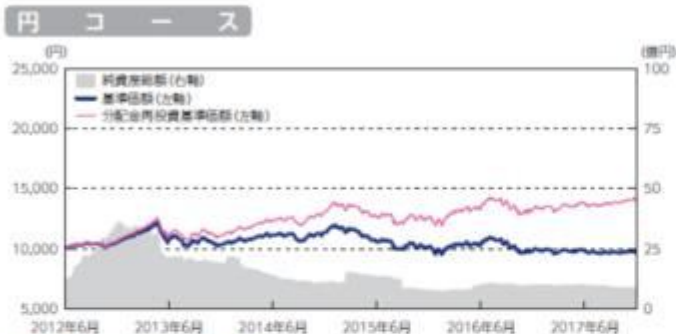
期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	3,191,012,702	742,856,115	2,448,156,587
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	2,398,139,913	3,021,996,423	1,824,300,077
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	453,327,878	515,666,835	1,761,961,120
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	199,063,182	565,509,156	1,395,515,146
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	135,122,870	397,402,925	1,133,235,091
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	175,157,950	266,774,548	1,041,618,493
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	178,925,738	234,047,498	986,496,733
第8特定期間	平成27年12月18日～平成28年 6月17日	787,728,402	180,007,755	1,594,217,380
第9特定期間	平成28年 6月18日～平成28年12月19日	810,264,284	147,351,155	2,257,130,509
第10特定期間	平成28年12月20日～平成29年 6月19日	310,658,499	1,060,298,304	1,507,490,704
第11特定期間	平成29年 6月20日～平成29年12月18日	41,770,957	395,153,683	1,154,107,978

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

データの基準日:2017年12月29日

基準価額・純資産の推移 (2012年6月29日～2017年12月29日)



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2012年6月29日)

分配の推移(税引前)

円 コース	分配額 (円)
2017年12月	60円
2017年11月	60円
2017年10月	60円
2017年 9月	60円
2017年 8月	60円
最近1年間累計	720円
設定来累計	3,915円

米ドルコース	分配額 (円)
2017年12月	110円
2017年11月	110円
2017年10月	110円
2017年 9月	110円
2017年 8月	110円
最近1年間累計	1,320円
設定来累計	8,680円

豪ドルコース	分配額 (円)
2017年12月	70円
2017年11月	70円
2017年10月	70円
2017年 9月	70円
2017年 8月	70円
最近1年間累計	840円
設定来累計	7,440円

資源国通貨コース	分配額 (円)
2017年12月	90円
2017年11月	90円
2017年10月	90円
2017年 9月	90円
2017年 8月	90円
最近1年間累計	1,080円
設定来累計	8,520円

※分配金は1万円当たりです。

- 掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
 ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

主要な資産の状況

■みずほグローバルリートファンド ※比率(%)は、各ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率(小数点第二位四捨五入)です。

円 コ ー ス

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	グローバルリート・ファンド(JPクラス)	98.1
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.1

米 ド ル コ ー ス

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	グローバルリート・ファンド(USクラス)	97.2
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.2

豪 ド ル コ ー ス

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	グローバルリート・ファンド(AUクラス)	98.5
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.1

資 源 国 過 貨 コ ー ス

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	グローバルリート・ファンド(NRクラス)	96.5
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.2

■グローバル・リート・ファンド

組入上位10銘柄

※データの基準日:2017年12月28日

※比率(%)は、当該外国投資信託のリート組入総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	国/地域	比率(%)
1	ホスピタリティー・プロパティーズトラスト	アメリカ	3.0
2	シティオフィスREIT	アメリカ	2.9
3	シニア・ハウジング・プロパティーズトラスト	アメリカ	2.9
4	ゲーミング・アンド・レジャー・プロパティーズ	アメリカ	2.9
5	パーク・ホテル・アンド・リゾート	アメリカ	2.9
6	メディカル・プロパティーズトラスト	アメリカ	2.9
7	チェサピーク・ロッジングトラスト	アメリカ	2.9
8	H&Rリアル・エステート・インベストメント	カナダ	2.9
9	サブラ・ヘルスクエアREIT	アメリカ	2.9
10	トローム・グローバルリート	カナダ	2.8

■MHAM短期金融資産マザーファンド

組入上位10銘柄

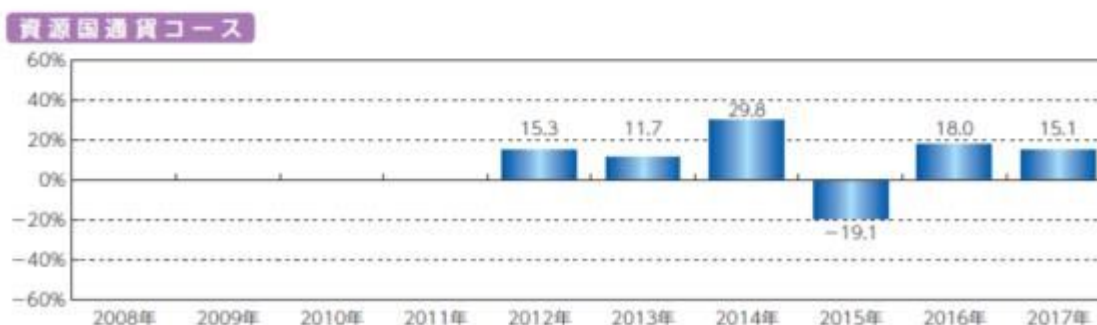
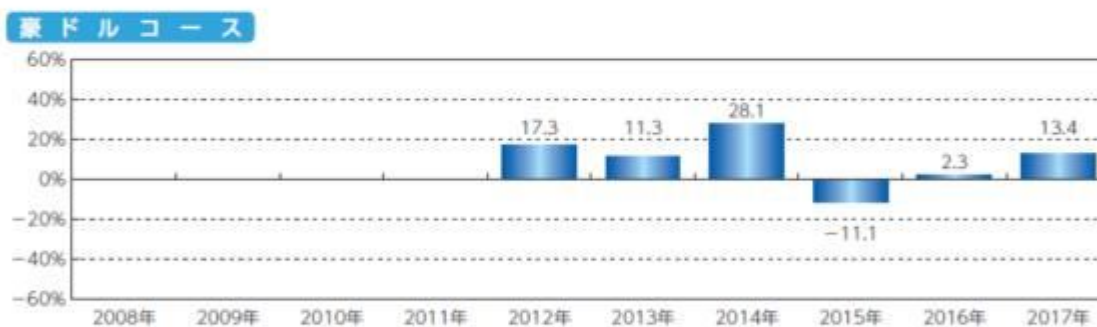
※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率(小数点第二位四捨五入)です。

順位	銘柄名	種類	比率(%)
1	第660回東京都公債	地方債証券	9.9
2	平成20年度第5回埼玉県公債	地方債証券	8.5
3	第346回九州電力株式会社社債	社債	8.2
4	第416回東北電力株式会社社債	社債	8.1
5	第49回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	特殊債券	8.1
6	い第753号農林債	特殊債券	8.1
7	平成20年度第3回千葉県公債	地方債証券	6.9
8	平成26年度第8回札幌市公債(3年)	地方債証券	6.4
9	平成25年度第12回京都府公債	地方債証券	6.1
10	第152回神奈川県公債	地方債証券	5.3

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2012年は設定日から年末までの収益率を表示しています。

※各ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- (1) 各ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日が以下のいずれかの休業日にあたる場合には、その該当

するコースについてのお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付はいたしません。

円コース	ニューヨーク証券取引所
米ドルコース	ニューヨークの銀行
豪ドルコース	
資源国通貨コース	ニューヨーク証券取引所 ニューヨークの銀行 サンパウロの銀行 ブラジル商品先物取引所

- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (7) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）による申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は申込代金の中から差し引かれます。
- (8) 各コース間の乗換え（スイッチング）による受益権の取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定めるスイッチングにかかる申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- スイッチングとは、「みずほグローバルリートファンド」を構成するいずれかのファンドを換金（解約請求）すると同時に「みずほグローバルリートファンド」を構成する他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。
- 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」間の変更を受けない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- スイッチングの際には、解約請求時と同様に税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。
- (9) 販売会社によってはみずほグローバルリートファンドを構成するいずれかのファンドを取扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- (10) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (11) 信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および同法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引

の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受け付けを取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受け付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに、解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受け付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日が、以下のいずれかの休業日にあたる場合には、その該当するコースについてのお申込みの受け付けはいたしません。

円コース	ニューヨーク証券取引所
米ドルコース	ニューヨークの銀行
豪ドルコース	
資源国通貨コース	ニューヨーク証券取引所 ニューヨークの銀行 サンパウロの銀行 ブラジル商品先物取引所

- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、一部解約の請求金額が多額な場合、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託の解約請求の受け付けの停止・取消または延期、信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。この場合、

受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受付けることが出来る日とします。）に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
外国投資信託証券	計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額

各ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成24年6月29日から平成32年6月17日までとします。

ただし、委託会社が、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。なお、信託期間の延長については、「みずほグローバルリートファンド」を構成する一部のファンドのみにおいて実施される場合もあります。

(4)【計算期間】

原則として毎月18日から翌月17日までとします。ただし、第1計算期間は、平成24年6月29日から平成24年7月17日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始

されるものとしてします。

（５）【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合（外国投資信託が繰上償還する場合をいいます。）には、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
2. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
 - a. 信託終了前に、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b. やむを得ない事情が発生したとき。
 - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が40億口を下回ることとなる時。
3. 前記1. または2. により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
4. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
 - a. 委託会社が監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとしてします。
2. 委託会社は、前記1. の事項（前記1. の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. 投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うこと

はできません。

4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. 信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

償還金の支払い

償還金は、原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに、販売会社において支払いが開始されます。

償還金は、償還日に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者）に対し、お支払いします。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約

し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、6月と12月の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお

支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

みずほグローバルリートファンド 円コース
みずほグローバルリートファンド 米ドルコース
みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース
みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【みずほグローバルリートファンド 円コース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,829,989	22,733,719
投資信託受益証券	989,127,650	864,865,724
親投資信託受益証券	782,276	782,505
流動資産合計	1,020,739,915	888,381,948
資産合計	1,020,739,915	888,381,948
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,139,532	5,402,412
未払解約金	921,208	2,928,900
未払受託者報酬	29,424	24,461
未払委託者報酬	1,039,675	864,261
未払利息	63	36
その他未払費用	4,893	2,437
流動負債合計	8,134,795	9,222,507
負債合計	8,134,795	9,222,507
純資産の部		
元本等		
元本	1,023,255,359	900,402,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	10,650,239	21,242,559
(分配準備積立金)	804	55,321
元本等合計	1,012,605,120	879,159,441
純資産合計	1,012,605,120	879,159,441
負債純資産合計	1,020,739,915	888,381,948

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
営業収益		
受取配当金	19,727,460	18,135,633
受取利息	110	21
有価証券売買等損益	43,891,705	7,238,303
営業収益合計	63,619,275	25,373,957
営業費用		
支払利息	8,093	6,519
受託者報酬	161,332	151,340
委託者報酬	5,700,328	5,347,240
その他費用	26,830	20,926
営業費用合計	5,896,583	5,526,025
営業利益又は営業損失()	57,722,692	19,847,932
経常利益又は経常損失()	57,722,692	19,847,932
当期純利益又は当期純損失()	57,722,692	19,847,932
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	142,430	436,540
期首剰余金又は期首欠損金()	31,517,498	10,650,239
剰余金増加額又は欠損金減少額	886,744	3,917,637
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	886,744	3,917,637
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,040,777	461,129
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,040,777	461,129
分配金	36,558,970	34,333,300
期末剰余金又は期末欠損金()	10,650,239	21,242,559

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成29年 6月20日から平成29年12月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数 1,023,255,359口	1 特定期間末日における受益権の総数 900,402,000口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を10,650,239円下回っております。	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を21,242,559円下回っております。
3 特定期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.9896円 (1万口当たり純資産の額) (9,896円)	3 特定期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.9764円 (1万口当たり純資産の額) (9,764円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第55期計算期間（平成28年12月20日から平成29年 1月17日）末に、費用控除後の配当等収益（3,174,208円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（131,482,936円）、分配準備積立金（2,103円）より、分配対象収益は134,659,247円（1万口当たり1,323円）であり、うち6,105,897円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第56期計算期間（平成29年 1月18日から平成29年 2月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,938,281円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（128,367,338円）、分配準備積立金（21,373円）より、分配対象収益は131,326,992円（1万口当たり1,292円）であり、うち6,097,359円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第57期計算期間（平成29年 2月18日から平成29年 3月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,385,027円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（124,426,429円）、分配準備積立金（12,505円）より、分配対象収益は126,823,961円（1万口当たり1,255円）であり、うち6,058,797円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第58期計算期間（平成29年 3月18日から平成29年 4月17日）末に、費用控除後の配当等収益（3,167,954円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（121,242,627円）、分配準備積立金（74,990円）より、分配対象収益は124,485,571円（1万口当たり1,227円）であり、うち6,085,945円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第59期計算期間（平成29年 4月18日から平成29年 5月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,281,185円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（118,019,733円）、分配準備積立金（98,240円）より、分配対象収益は120,399,158円（1万口当たり1,189円）であり、うち6,071,440円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第60期計算期間（平成29年 5月18日から平成29年 6月19日）末に、費用控除後の配当等収益（3,121,420円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（115,565,649円）、分配準備積立金（51,475円）より、分配対象収益は118,738,544円（1万口当たり1,160円）であり、うち6,139,532円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第61期計算期間（平成29年 6月20日から平成29年 7月18日）末に、費用控除後の配当等収益（2,264,004円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（109,804,240円）、分配準備積立金（783円）より、分配対象収益は112,069,027円（1万口当たり1,123円）であり、うち5,987,170円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第62期計算期間（平成29年 7月19日から平成29年 8月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,235,058円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（106,476,167円）、分配準備積立金（69,001円）より、分配対象収益は108,780,226円（1万口当たり1,085円）であり、うち6,011,767円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第63期計算期間（平成29年 8月18日から平成29年 9月19日）末に、費用控除後の配当等収益（2,854,044円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（99,873,981円）、分配準備積立金（96,969円）より、分配対象収益は102,824,994円（1万口当たり1,054円）であり、うち5,848,112円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第64期計算期間（平成29年 9月20日から平成29年10月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,605,489円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（92,557,068円）、分配準備積立金（25,724円）より、分配対象収益は95,188,281円（1万口当たり1,022円）であり、うち5,583,113円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第65期計算期間（平成29年10月18日から平成29年11月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,198,312円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（88,257,619円）、分配準備積立金（25,367円）より、分配対象収益は90,481,298円（1万口当たり986円）であり、うち5,500,726円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>第66期計算期間（平成29年11月18日から平成29年12月18日）末に、費用控除後の配当等収益（2,643,526円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（83,438,890円）、分配準備積立金（22,960円）より、分配対象収益は86,105,376円（1万口当たり956円）であり、うち5,402,412円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>

前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
す。	

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	24,284,070
親投資信託受益証券	0
合計	24,284,070

当期(自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	11,634,965
親投資信託受益証券	76
合計	11,635,041

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	期別 前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
期首元本額	1,013,278,642円	1,023,255,359円
期中追加設定元本額	52,011,394円	14,800,842円
期中一部解約元本額	42,034,677円	137,654,201円

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成29年12月18日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	グローバル・リート・ファンド(J P クラス)	705,149,388	864,865,724	
	小計	銘柄数 : 1 組入時価比率 : 98.4%	705,149,388	864,865,724 99.9%	
	合計			864,865,724	
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	765,287	782,505	
	小計	銘柄数 : 1 組入時価比率 : 0.1%	765,287	782,505 0.1%	
	合計			782,505	

合計		865,648,229
----	--	-------------

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほグローバルリートファンド 米ドルコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	99,149,533	59,348,337
投資信託受益証券	2,930,600,088	1,912,695,144
親投資信託受益証券	5,200,053	3,206,383
未収入金	-	19,700,000
流動資産合計	3,034,949,674	1,994,949,864
資産合計	3,034,949,674	1,994,949,864
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	32,597,713	21,819,504
未払解約金	26,157,785	19,395,898
未払受託者報酬	89,501	55,996
未払委託者報酬	3,162,411	1,978,606
未払利息	203	95
その他未払費用	14,907	5,589
流動負債合計	62,022,520	43,255,688
負債合計	62,022,520	43,255,688
純資産の部		
元本等		
元本	2,963,428,459	1,983,591,324
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	9,498,695	31,897,148
(分配準備積立金)	115,691	159,824
元本等合計	2,972,927,154	1,951,694,176
純資産合計	2,972,927,154	1,951,694,176
負債純資産合計	3,034,949,674	1,994,949,864

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
営業収益		
受取配当金	81,331,320	60,882,664
受取利息	523	37
有価証券売買等損益	83,296,008	56,696,386
営業収益合計	1,964,165	117,579,087
営業費用		
支払利息	30,244	20,697
受託者報酬	546,104	399,496
委託者報酬	19,295,642	14,115,660
その他費用	90,955	56,166
営業費用合計	19,962,945	14,592,019
営業利益又は営業損失()	21,927,110	102,987,068
経常利益又は経常損失()	21,927,110	102,987,068
当期純利益又は当期純損失()	21,927,110	102,987,068
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,584,918	2,443,000
期首剰余金又は期首欠損金()	265,588,007	9,498,695
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,558,145	21,066,851
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	415,456	21,048,745
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,142,689	18,106
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,730,927	1,951,792
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,730,927	449,451
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,502,341
分配金	213,574,338	161,054,970
期末剰余金又は期末欠損金()	9,498,695	31,897,148

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成29年 6月20日から平成29年12月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数 2,963,428,459口	1 特定期間末日における受益権の総数 1,983,591,324口
2 元本の欠損金額	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を31,897,148円下回っております。
3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.0032円 (1万口当たり純資産の額) (10,032円)	3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.9839円 (1万口当たり純資産の額) (9,839円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第55期計算期間(平成28年12月20日から平成29年 1月17日)末に、費用控除後の配当等収益(10,579,119円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,061,266,637円)、分配準備積立金(347,602円)より、分配対象収益は1,072,193,358円(1万口当たり2,935円)であり、うち40,179,239円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> <p>第56期計算期間(平成29年 1月18日から平成29年 2月17日)末に、費用控除後の配当等収益(10,585,155円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(954,999,890円)、分配準備積立金(306,947円)より、分配対象収益は965,891,992円(1万口当たり2,856円)であり、うち37,191,473円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> <p>第57期計算期間(平成29年 2月18日から平成29年 3月17日)末に、費用控除後の配当等収益(10,229,713円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(876,216,875円)、分配準備積立金(68,565円)より、分配対象収益は886,515,153円(1万口当たり2,778円)であり、うち35,092,415円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> <p>第58期計算期間(平成29年 3月18日から平成29年 4月17日)末に、費用控除後の配当等収益(9,652,342円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(823,175,654円)、分配準備積立金(86,435円)より、分配対象収益は832,914,431円(1万口当たり2,700円)であり、うち33,931,495円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> <p>第59期計算期間(平成29年 4月18日から平成29年 5月17日)末に、費用控除後の配当等収益(11,982,958円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(814,512,835円)、分配準備積立金(172,435円)より、分配対象収益は826,668,228円(1万口当たり2,629円)であり、うち34,582,003円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> <p>第60期計算期間(平成29年 5月18日から平成29年 6月19日)末に、費用控除後の配当等収益(10,587,567円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(746,448,210円)、分配準備積立金(196,466円)より、分配対象収益は757,232,243円(1万口当たり2,555円)であり、うち32,597,713円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第61期計算期間(平成29年 6月20日から平成29年 7月18日)末に、費用控除後の配当等収益(8,729,359円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(691,427,914円)、分配準備積立金(110,225円)より、分配対象収益は700,267,498円(1万口当たり2,476円)であり、うち31,108,843円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> <p>第62期計算期間(平成29年 7月19日から平成29年 8月17日)末に、費用控除後の配当等収益(8,387,140円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(652,847,356円)、分配準備積立金(70,325円)より、分配対象収益は661,304,821円(1万口当たり2,396円)であり、うち30,351,759円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> <p>第63期計算期間(平成29年 8月18日から平成29年 9月19日)末に、費用控除後の配当等収益(9,684,441円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(585,335,048円)、分配準備積立金(165,780円)より、分配対象収益は595,185,269円(1万口当たり2,324円)であり、うち28,163,458円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> <p>第64期計算期間(平成29年 9月20日から平成29年10月17日)末に、費用控除後の配当等収益(8,684,735円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(515,377,097円)、分配準備積立金(109,817円)より、分配対象収益は524,171,649円(1万口当たり2,251円)であり、うち25,603,778円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> <p>第65期計算期間(平成29年10月18日から平成29年11月17日)末に、費用控除後の配当等収益(8,159,722円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(467,333,038円)、分配準備積立金(170,232円)より、分配対象収益は475,662,992円(1万口当たり2,179円)であり、うち24,007,628円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> <p>第66期計算期間(平成29年11月18日から平成29年12月18日)末に、費用控除後の配当等収益(7,466,269円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(410,497,608円)、分配準備積立金(32,842円)より、分配対象収益は417,996,719円(1万口当たり2,107円)であり、うち21,819,504円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p>

前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
す。	す。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	23,937,224
親投資信託受益証券	0
合計	23,937,224

当期(自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	29,759,048
親投資信託受益証券	313
合計	29,759,361

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
期首元本額	3,677,783,159円	2,963,428,459円
期中追加設定元本額	233,244,452円	69,413,586円
期中一部解約元本額	947,599,152円	1,049,250,721円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成29年12月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	グローバル・リート・ファンド（USクラス）	1,082,147,182	1,912,695,144	
		小計	1,082,147,182	1,912,695,144	99.8%
	合計			1,912,695,144	
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	3,135,827	3,206,383	
		小計	3,135,827	3,206,383	0.2%
	合計			3,206,383	

合計		1,915,901,527
----	--	---------------

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,429,496	16,274,605
投資信託受益証券	896,689,900	660,612,158
親投資信託受益証券	927,000	927,272
未収入金	9,000,000	-
流動資産合計	925,046,396	677,814,035
資産合計	925,046,396	677,814,035
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,783,813	5,699,367
未払解約金	1,752,622	-
未払受託者報酬	26,458	18,397
未払委託者報酬	934,793	650,032
未払利息	37	26
その他未払費用	4,398	1,831
流動負債合計	10,502,121	6,369,653
負債合計	10,502,121	6,369,653
純資産の部		
元本等		
元本	1,111,973,334	814,195,326
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	197,429,059	142,750,944
(分配準備積立金)	67,702	13,704
元本等合計	914,544,275	671,444,382
純資産合計	914,544,275	671,444,382
負債純資産合計	925,046,396	677,814,035

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
営業収益		
受取配当金	28,116,764	19,476,694
受取利息	198	14
有価証券売買等損益	23,318,945	26,322,530
営業収益合計	51,435,907	45,799,238
営業費用		
支払利息	7,993	5,623
受託者報酬	157,639	118,175
委託者報酬	5,569,802	4,175,470
その他費用	26,207	16,407
営業費用合計	5,761,641	4,315,675
営業利益又は営業損失()	45,674,266	41,483,563
経常利益又は経常損失()	45,674,266	41,483,563
当期純利益又は当期純損失()	45,674,266	41,483,563
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	560,370	2,085,234
期首剰余金又は期首欠損金()	223,758,119	197,429,059
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,291,896	54,466,804
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,291,896	54,466,804
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,876,211	3,077,092
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,876,211	3,077,092
分配金	49,321,261	36,109,926
期末剰余金又は期末欠損金()	197,429,059	142,750,944

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成29年 6月20日から平成29年12月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数 1,111,973,334口	1 特定期間末日における受益権の総数 814,195,326口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を197,429,059円下回っております。	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を142,750,944円下回っております。
3 特定期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.8225円 (1万口当たり純資産の額) (8,225円)	3 特定期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.8247円 (1万口当たり純資産の額) (8,247円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第55期計算期間(平成28年12月20日から平成29年 1月17日)末に、費用控除後の配当等収益(4,931,689円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(199,800,937円)、分配準備積立金(8,444円)より、分配対象収益は204,741,070円(1万口当たり1,627円)であり、うち8,805,515円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第56期計算期間(平成29年 1月18日から平成29年 2月17日)末に、費用控除後の配当等収益(4,523,515円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(189,204,005円)、分配準備積立金(31,497円)より、分配対象収益は193,759,017円(1万口当たり1,596円)であり、うち8,497,979円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第57期計算期間(平成29年 2月18日から平成29年 3月17日)末に、費用控除後の配当等収益(3,784,686円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(180,554,052円)、分配準備積立金(61,564円)より、分配対象収益は184,400,302円(1万口当たり1,558円)であり、うち8,284,889円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第58期計算期間(平成29年 3月18日から平成29年 4月17日)末に、費用控除後の配当等収益(3,712,461円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(170,652,773円)、分配準備積立金(56,983円)より、分配対象収益は174,422,217円(1万口当たり1,520円)であり、うち8,030,550円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第59期計算期間(平成29年 4月18日から平成29年 5月17日)末に、費用控除後の配当等収益(3,735,895円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(163,973,629円)、分配準備積立金(96,832円)より、分配対象収益は167,806,356円(1万口当たり1,483円)であり、うち7,918,515円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第60期計算期間(平成29年 5月18日から平成29年 6月19日)末に、費用控除後の配当等収益(3,861,726円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(157,070,098円)、分配準備積立金(97,882円)より、分配対象収益は161,029,706円(1万口当たり1,448円)であり、うち7,783,813円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第61期計算期間(平成29年 6月20日から平成29年 7月18日)末に、費用控除後の配当等収益(3,381,819円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(133,752,159円)、分配準備積立金(59,031円)より、分配対象収益は137,193,009円(1万口当たり1,412円)であり、うち6,796,671円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第62期計算期間(平成29年 7月19日から平成29年 8月17日)末に、費用控除後の配当等収益(2,397,393円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(118,284,646円)、分配準備積立金(38,200円)より、分配対象収益は120,720,239円(1万口当たり1,370円)であり、うち6,167,349円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第63期計算期間(平成29年 8月18日から平成29年 9月19日)末に、費用控除後の配当等収益(3,209,012円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(109,027,797円)、分配準備積立金(53,951円)より、分配対象収益は112,290,760円(1万口当たり1,338円)であり、うち5,872,762円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第64期計算期間(平成29年 9月20日から平成29年10月17日)末に、費用控除後の配当等収益(2,273,530円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(104,922,499円)、分配準備積立金(73,776円)より、分配対象収益は107,269,805円(1万口当たり1,295円)であり、うち5,794,278円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第65期計算期間(平成29年10月18日から平成29年11月17日)末に、費用控除後の配当等収益(2,186,977円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(101,192,559円)、分配準備積立金(29,418円)より、分配対象収益は103,408,954円(1万口当たり1,252円)であり、うち5,779,499円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第66期計算期間(平成29年11月18日から平成29年12月18日)末に、費用控除後の配当等収益(2,713,340円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(96,207,822円)、分配準備積立金(68,628円)より、分配対象収益は98,989,790円(1万口当たり1,215円)であり、うち5,699,367円(1万</p>

前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
す。	口当たり70円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。</p> <p>これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p>	同左

項目	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	31,715,720
親投資信託受益証券	0
合計	31,715,720

当期(自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	14,110,163
親投資信託受益証券	91
合計	14,110,254

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
期首元本額	1,284,656,674円	1,111,973,334円
期中追加設定元本額	78,902,479円	18,474,649円
期中一部解約元本額	251,585,819円	316,252,657円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成29年12月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	グローバル・リート・ファンド（AUクラス）	513,096,822	660,612,158	
		小計	513,096,822	660,612,158	99.9%
		合計		660,612,158	
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	906,868	927,272	
		小計	906,868	927,272	0.1%
		合計		927,272	

合計		661,539,430
----	--	-------------

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,997,176	28,865,059
投資信託受益証券	1,075,598,628	805,550,590
親投資信託受益証券	1,803,528	1,804,058
流動資産合計	1,111,399,332	836,219,707
資産合計	1,111,399,332	836,219,707
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,567,416	10,386,971
未払解約金	-	249,056
未払受託者報酬	33,151	22,740
未払委託者報酬	1,171,348	803,477
未払利息	69	46
その他未払費用	5,513	2,263
流動負債合計	14,777,497	11,464,553
負債合計	14,777,497	11,464,553
純資産の部		
元本等		
元本	1,507,490,704	1,154,107,978
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	410,868,869	329,352,824
(分配準備積立金)	82,176	64,239
元本等合計	1,096,621,835	824,755,154
純資産合計	1,096,621,835	824,755,154
負債純資産合計	1,111,399,332	836,219,707

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
営業収益		
受取配当金	76,329,642	49,289,554
受取利息	380	15
有価証券売買等損益	52,176,841	9,352,492
営業収益合計	128,506,863	58,642,061
営業費用		
支払利息	16,319	7,876
受託者報酬	222,822	155,328
委託者報酬	7,873,109	5,488,292
その他費用	37,075	21,712
営業費用合計	8,149,325	5,673,208
営業利益又は営業損失()	120,357,538	52,968,853
経常利益又は経常損失()	120,357,538	52,968,853
当期純利益又は当期純損失()	120,357,538	52,968,853
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,246,031	651,885
期首剰余金又は期首欠損金()	627,616,471	410,868,869
剰余金増加額又は欠損金減少額	270,557,189	110,029,166
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	270,557,189	110,029,166
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	78,278,983	11,483,266
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	78,278,983	11,483,266
分配金	99,134,173	70,650,593
期末剰余金又は期末欠損金()	410,868,869	329,352,824

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成29年 6月20日から平成29年12月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数 1,507,490,704口	1 特定期間末日における受益権の総数 1,154,107,978口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を410,868,869円下回っております。	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を329,352,824円下回っております。
3 特定期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.7274円 (1万口当たり純資産の額) (7,274円)	3 特定期間末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産の額 0.7146円 (1万口当たり純資産の額) (7,146円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第55期計算期間(平成28年12月20日から平成29年 1月17日)末に、費用控除後の配当等収益(14,703,061円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(312,872,403円)、分配準備積立金(38,456円)より、分配対象収益は327,613,920円(1万口当たり1,395円)であり、うち21,135,867円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第56期計算期間(平成29年 1月18日から平成29年 2月17日)末に、費用控除後の配当等収益(13,869,740円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(264,634,488円)、分配準備積立金(152,372円)より、分配対象収益は278,656,600円(1万口当たり1,375円)であり、うち18,238,559円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第57期計算期間(平成29年 2月18日から平成29年 3月17日)末に、費用控除後の配当等収益(11,046,208円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(227,105,961円)、分配準備積立金(34,104円)より、分配対象収益は238,186,273円(1万口当たり1,347円)であり、うち15,905,868円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第58期計算期間(平成29年 3月18日から平成29年 4月17日)末に、費用控除後の配当等収益(9,824,527円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(212,294,755円)、分配準備積立金(117,055円)より、分配対象収益は222,236,337円(1万口当たり1,315円)であり、うち15,199,330円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第59期計算期間(平成29年 4月18日から平成29年 5月17日)末に、費用控除後の配当等収益(10,751,276円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(205,365,119円)、分配準備積立金(145,281円)より、分配対象収益は216,261,676円(1万口当たり1,290円)であり、うち15,087,133円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第60期計算期間(平成29年 5月18日から平成29年 6月19日)末に、費用控除後の配当等収益(8,223,350円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(180,809,607円)、分配準備積立金(150,024円)より、分配対象収益は189,182,981円(1万口当たり1,254円)であり、うち13,567,416円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第61期計算期間(平成29年 6月20日から平成29年 7月18日)末に、費用控除後の配当等収益(9,051,751円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(168,511,288円)、分配準備積立金(78,720円)より、分配対象収益は177,641,759円(1万口当たり1,227円)であり、うち13,024,360円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第62期計算期間(平成29年 7月19日から平成29年 8月17日)末に、費用控除後の配当等収益(7,887,885円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(164,625,558円)、分配準備積立金(13,341円)より、分配対象収益は172,526,784円(1万口当たり1,192円)であり、うち13,024,424円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第63期計算期間(平成29年 8月18日から平成29年 9月19日)末に、費用控除後の配当等収益(8,024,433円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(150,683,886円)、分配準備積立金(81,124円)より、分配対象収益は158,789,443円(1万口当たり1,161円)であり、うち12,308,033円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第64期計算期間(平成29年 9月20日から平成29年10月17日)末に、費用控除後の配当等収益(6,667,637円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(133,346,905円)、分配準備積立金(33,382円)より、分配対象収益は140,047,924円(1万口当たり1,125円)であり、うち11,202,991円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第65期計算期間(平成29年10月18日から平成29年11月17日)末に、費用控除後の配当等収益(6,008,939円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(123,007,845円)、分配準備積立金(98,977円)より、分配対象収益は129,115,761円(1万口当たり1,085円)であり、うち10,703,814円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第66期計算期間(平成29年11月18日から平成29年12月18日)末に、費用控除後の配当等収益(6,486,341円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(114,900,621円)、分配準備積立金(40,902円)より、分配対象収益は121,427,864円(1万口当たり1,052円)であり、うち10,386,971円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>

前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
す。	す。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	195,599
親投資信託受益証券	0
合計	195,599

当期(自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	25,636,079
親投資信託受益証券	177
合計	25,636,256

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6月19日)	当期 (自 平成29年 6月20日 至 平成29年12月18日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	期別 前期 (平成29年 6月19日現在)	当期 (平成29年12月18日現在)
期首元本額	2,257,130,509円	1,507,490,704円
期中追加設定元本額	310,658,499円	41,770,957円
期中一部解約元本額	1,060,298,304円	395,153,683円

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成29年12月18日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	グローバル・リート・ファンド(NRクラス)	722,143,066	805,550,590	
		小計	722,143,066	805,550,590	99.8%
		合計		805,550,590	
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	1,764,360	1,804,058	
		小計	1,764,360	1,804,058	0.2%
		合計		1,804,058	

合計	807,354,648
----	-------------

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

各ファンドは、「GLOBAL REITS FUND」及び「MHAM短期金融資産マザーファンド」を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」の全額は、「GLOBAL REITS FUND」の各クラスの受益証券、また「親投資信託受益証券」の全額は、「MHAM短期金融資産マザーファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

GLOBAL REITS FUND

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドは、計算期間終了後、同ファンドの有する国籍において、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、監査人による財務諸表監査を受けております。

なお、本書に添付した同ファンドの財務諸表は、同ファンドの運用会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから入手した2016年12月31日終了年度に対する原文を委託会社が誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

GLOBAL REITS FUND **A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND**

財政状態計算書

2016年12月31日時点

(日本円表示)

	2016年12月31日 時点	2015年12月31日 時点
資産		
現金および現金同等物(注記2、8)	¥ 66,438,559	¥ 188,658,754
損益を通じて公正価値で測定される金融資産(注記3、8)	7,380,486,136	5,858,147,381
先渡外国通貨契約にかかる評価益(注記4、8)	73,329,586	42,354,588
未収配当金	36,289,868	10,408,692

未収利息	1,598	1,718
売却投資有価証券未収金	77,679,894	95,275,103
その他資産	818,078	2,024,311
資産合計	¥7,635,043,719	¥6,196,870,547
負債		
先渡外国通貨契約にかかる評価損(注記4、8)	¥72,641,412	¥45,513,219
未払償還金	109,600,000	183,300,000
未払投資運用会社報酬(注記5)	8,888,096	7,807,927
未払監査報酬	2,974,193	3,067,523
未払管理報酬(注記5)	1,451,122	1,274,773
未払カストディ報酬(注記5)	634,868	557,708
未払受託会社報酬(注記5)	604,440	604,440
その他未払費用	1,030,683	1,030,683
負債(受益証券保有者に帰属する純資産を除く)	197,824,814	243,156,273
受益証券保有者に帰属する純資産	7,437,218,905	5,953,714,274
負債合計	¥7,635,043,719	¥6,196,870,547

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND****包括利益計算書****2016年12月31日に終了した事業年度**

(日本円表示)

	2016年12月31日に終 了した事業年度	2015年12月31日に終 了した事業年度
投資収益		
受取利息	¥29,680	¥22,160
先渡・直物外国通貨契約にかかる純実現利益(損失)	237,761,069	(95,437,693)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産にかかる純実現 (損失)利益	(73,789,848)	1,269,350,173
損益を通じて公正価値で測定される金融資産および先渡外国通 貨契約にかかる評価益(評価損)の純変動額	290,683,137	(1,756,025,574)
配当収入	324,713,029	341,895,712
その他収益	10,080	-
収益(損失)合計	779,407,147	(240,195,222)
費用		
投資管理報酬(注記5)	32,232,327	38,609,164
カストディ報酬(注記5)	6,166,128	7,674,978
管理報酬(注記5)	5,752,049	6,252,502
監査報酬	4,916,388	5,487,561

受託会社報酬(注記5)	2,416,557	2,619,964
その他費用	1,114,815	1,036,493
営業費用合計	52,598,264	61,680,662
営業純利益(損失)	726,808,883	(301,875,884)

金融費用

受益証券保有者に対する分配金(注記6)	(377,200,117)	(418,872,397)
---------------------	---------------	---------------

税金

源泉税	(90,004,135)	(92,636,647)
-----	--------------	--------------

営業活動および包括利益合計からの受益証券保有者に帰属する純資産の純増加(減少)額	¥ 259,604,631	¥ (813,384,928)
--	---------------	-----------------

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

(日本円表示)

	受益証券保有者に帰属する 純資産合計
2014年12月31日時点の残高	¥ 9,359,399,202
期中に申込があった受益証券(注記7)	2,312,900,000
期中に償還された受益証券(注記7)	(4,905,200,000)
期中の受益証券保有者に帰属する営業活動からの純資産の純減少額	(813,384,928)
2015年12月31日時点の残高	5,953,714,274
期中に申込があった受益証券(注記7)	3,048,000,000
期中に償還された受益証券(注記7)	(1,824,100,000)
期中の受益証券保有者に帰属する営業活動からの純資産の純増加額	259,604,631
2016年12月31日時点の残高	¥ 7,437,218,905

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

キャッシュフロー計算書

2016年12月31日に終了した事業年度

(日本円表示)

	2016年12月31日に 終了した事業年度	2015年12月31日に 終了した事業年度
営業活動からのキャッシュフロー		
営業活動および包括利益合計による純資産の純増加(減少)額	¥ 259,604,631	¥ (813,384,928)
営業活動および包括利益合計による純資産の純増加(減少)額を 営業活動からのネット・キャッシュフローに合わせるための調 整:		
受取分配金	377,200,117	418,872,397
損益を通じて公正価値で測定される金融資産にかかる純実現損失 (利益)	73,789,848	(1,269,350,173)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産および先渡外国通貨 契約にかかる(評価益)評価損の純変動額	(290,683,137)	1,756,025,574
営業活動にかかる資産および負債の変動額:		
未収配当金の(増加)減少額	(25,881,176)	15,611,112
未払利息の減少(増加)額	120	(584)
その他資産の減少額	1,206,233	1,080,088
未払投資運用報酬の増加(減少)額	1,080,169	(3,558,419)
未払監査報酬の減少額	(93,330)	(2,207,857)
未払管理報酬の増加(減少)額	176,349	(580,949)
未払カストディ報酬の増加(減少)額	77,160	(254,179)
未払受託会社報酬の増加額	-	113,644
営業活動による純現金増加額	396,476,984	102,365,726
投資活動からのキャッシュフロー		
損益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入額	(6,394,002,496)	(5,330,769,841)
利益を通じて公正価値で測定される金融資産の売却額	5,102,305,434	8,203,384,223
投資活動による純現金(減少)増加額	(1,291,697,062)	2,872,614,382
財務活動からのキャッシュフロー		
発行代り金	3,048,000,000	2,312,900,000
償還額	(1,897,800,000)	(4,756,700,000)
支払分配金	(377,200,117)	(418,872,397)
財務活動による純現金増加(減少)額	772,999,883	(2,862,672,397)
現金および現金同等物の純変動額	(122,220,195)	112,307,711
現金および現金同等物の期首残高	188,658,754	76,351,043
現金および現金同等物の期末残高	¥ 66,438,559	¥ 188,658,754
キャッシュフロー情報の補足開示:		
受取利息	¥ 29,800	¥ 21,576
受取配当金	¥ 298,831,853	¥ 357,506,824
税金支払額	¥ (90,004,135)	¥ (92,636,647)

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND**

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

1. 組織

MHAM Umbrella Fund（以下「トラスト」という）は、2009年9月29日付信託宣言書（以下「信託証書」という）に従い、ケイマン諸島の法律に基づき設立された免除ユニットトラストです。トラストは、2009年11月2日に業務を開始しました。トラストの住所は、P.O.Box 694、DrロイズDr.、ジョージ・タウン、グランド・ケイマンKY1-1107、ケイマン諸島です。

Global REITS Fund（以下「クラス・ファンド」という）は、現在トラストの4つのサブトラストのうちの1つです。クラス・ファンドの投資目的は、主に世界中の不動産投資信託（以下「REIT」という）の株式に投資することで、短期的なインカムゲインと長期的なキャピタルゲインから最大のトータル・リターンを得ることです。効率的なポートフォリオ・マネジメントとヘッジ手法では、スワップ、オプション、先物、通貨取引などの上場および店頭取引のデリバティブ商品を利用することがあります。米ドルクラスを除き、各クラスでは米ドルに対する関連通貨のエクスポージャーを得るために、先渡外国通貨契約が締結されます。

2. 重要な会計方針

財務諸表作成において適用された重要な会計方針を以下に示しています。これら方針は、別途記載がある場合を除き、報告された全事業年度を通じ一貫して適用されています。

作成の基礎：

クラス・ファンドの財務諸表は、国際会計基準審議会が公表している国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されています。本財務諸表は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（デリバティブ金融商品を含む）を再評価することで修正された取得原価主義に基づいて作成されています。

IFRSに適合した財務諸表作成には、一定の重要な会計上の見積りを使用することが求められています。IFRSではまた、受託会社がクラス・ファンドの会計方針の適用過程で判断を下すことも求めています。高度な判断を伴ったり、複雑であったりする分野、あるいは前提や見積りが財務諸表にとって重要な分野については、注記2、8および9で開示しています。前年度の一部の数値は、当年度の表示に合わせて組み替えています。

本書を通じて純資産とは、別途記載がある場合を除き、参加型受益証券保有者に帰属する純資産を指します。注記7に開示されている各参加型受益証券の1口あたり純資産は、資産合計から負債合計（受益証券保有者に帰属する純資産を除く）を差し引いて、発行済み受益証券数で割ったものです。

(a) 2016年1月1日に適用された新しい会計基準と既存の会計基準に対する修正

2016年1月1日に始まる年度に初めて適用される会計基準や解釈、既存の会計基準に対する改正で、クラス・ファンドに重要な影響をもたらすと見られるものではありません。

(b) 2016年1月1日以降に適用され、早期適用されていない新基準、修正、解釈

2016年1月1日以降に開始する年度にいくつかの新基準、基準に対する修正、解釈が適用されていますが、これらは財務書類の作成においては導入されていません。これらのうち、クラス・ファンドの財務書類に重要な影響をもたらすと見られるものではありません。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記**2016年12月31日に終了した事業年度****2. 重要な会計方針**

クラス・ファンドの重要な会計方針は、以下のとおりです。これらは、（別途記載がある場合を除き）報告された全期間を通じ一貫して適用されています。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債：クラス・ファンドは、その投資を、損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債に区分しています。クラス・ファンドは有価証券取引を取引日ベースで計上し、売却または購入した有価証券の取得原価または売却収入を先入先出法で計上しています。取引費用は発生時に計上され、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の利益（損失）に含まれています。実現損益および未実現損益は、包括利益計算書に収益として計上されています。公認証券取引所で取引されている有価証券は、事業年度の最終取引日に取引された市場価格によって評価されています。公認値付け業者から価格を入手できない投資またはその他の資産は、投資サービス会社（ブローカー、ディーラーなど）が提供する価格、または受託会社が採用する手続きに従って誠実に決定される公正価値により評価されます。プレミアムおよびディスカウントは、関連する投資の満期までの期間において実効利回り法で償却されています。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債は、クラス・ファンドの文書化した投資戦略に従い、公正価値ベースで管理され、パフォーマンスが評価されています。クラス・ファンドの方針においては、投資に関する意思決定を行うことを目的として、投資運用会社（注記5）が他の関連する金融情報とあわせて、公正価値ベースで測定される金融資産および金融負債に関する情報を評価するものとされています。

現金および現金同等物：現金および現金同等物には、すべての要求払い現金、短期払い現金、当初満期が3ヶ月以内のすべての預金が含まれます。2015年12月31日および2016年12月31日現在のクラス・ファンドのすべての現金および現金同等物は、クラス・ファンドのカストディ（注記5）に保管されていました。

費用：費用は発生主義で計上されています。

受取利息：受取利息は、実効利回り法を用いて発生主義で認識されています。

配当収入：配当収入は、発生主義で認識されています。

所得税：現行のケイマン諸島の法律では、クラス・ファンドが支払うべき所得税、相続税、譲与税、消費税またはその他ケイマン諸島における税金はありません。このため、財務諸表に所得税に対する引当金は計上されていません。クラス・ファンドが獲得した受取利息および配当収入には、通常、外国源泉税が課されます。源泉税は、包括利益計算書において個別項目として表示されています。

クラス・ファンドは、実質的に総てケイマン諸島以外に本拠を置く事業体が発行した有価証券に投資しています。こうした外国の多くでは、クラス・ファンドのような非居住者にキャピタルゲイン課税が適用される場合があることを示唆する税法が施行されています。通常、これらキャピタルゲイン課税額は自己申告ベースで決めることが求められているため、これら税金はクラス・ファンドのブローカーから「源泉税」として差し引かれることはないかもしれませんが。

2015年12月31日および2016年12月31日現在、クラス・ファンドは外国のキャピタルゲイン課税にかかる税金負債額をゼロと測定しています。ただし、外国税務当局が、事前の警告なしに、おそらくは遡及的にクラス・ファンドが獲得したキャピタルゲインに対して課税しようとするリスクはあります。遡及的な課税の執行により、クラス・ファンドに大幅な損失がもたらされることがあります。

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND**

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

2. 重要な会計方針

分配金：受益証券保有者への分配金は、包括利益計算書において金融費用に区分され（注記6）、受託会社が宣言した際に認識されています。

先渡・直物外国通貨契約：先渡・直物外国通貨契約は公正価値で評価されています。先渡・直物外国通貨契約による実現純損益には、決済されている契約の純損益を含みます。

未決済の先渡外国通貨契約の評価損益は、評価日に公表ソースで報告されるレートに基づき、契約レートと適用される先渡レートとの差異を先渡契約の額面に適用して、算出されます。

外国通貨換算：日本円以外の通貨建ての資産および負債は、評価日の為替レートを用いて換算されます。外国通貨建ての収益および費用は、取引日の為替レートを用いて換算されます。外国為替損益は、発生した事業年度の包括利益計算書に含まれます。クラス・ファンドは、投資の営業成績のうち、為替レートの変動による部分を、保有有価証券の市場価格の変動による増減と区分していません。かかる変動は、先渡外国通貨契約の実現および未実現純損益、ならびに損益を通じて公正価値で評価される金融資産の実現および未実現純損益に含まれています。

損益配分：受託会社が、特定のクラスについて、あるいは受託会社が公平であると考え何らかの理由から、報酬、費用、配分を反映するのに別途適切であると見なさない限り、クラス・ファンドの資産および負債は、クラス純資産価額の決定を目的に、各資産クラスの純資産価額に基づきクラス・ファンドのすべてのクラスの間で比例分配されます。クラス純資産価額の算出に当たり、各クラスに関して締結された先渡外国通貨契約に関連する損益、費用、報酬は、当該クラスのみ配分されます。

機能通貨および表示通貨：クラス・ファンドの資本活動は日本円で取引されることから、クラス・ファンドの財務諸表に含まれる項目は、日本円（以下「機能通貨」という）を用いて測定されます。またクラス・ファンドは表示通貨として日本円を用いています。

参加型受益証券：クラス・ファンドは、保有者のオプション行使で償還可能であり、権利内容が異なる4クラスの受益証券（注記7）を発行しています。かかる参加型受益証券は、金融負債に区分されます。参加型受益証券の保有者は、いずれの営業日においても、クラス・ファンドの純資産の比例分に相当する現金額で、クラス・ファンドから償還を受けることができます。受益証券保有者がクラス・ファンドへの償還請求権を行使した場合、参加型受益証券は財政状態計算書日において償還受益証券にかかる未払金に計上されます。

金融商品の相殺：クラス・ファンドにおいて、現在認識されている金額を相殺する法的効力のある権利を有し、かつ純額ベースで決済するか、または資産の認識と負債の決済を同時に行うことを意図している場合、金融資産および金融負債は相殺され、その純額が財務状態計算書に計上されます。

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

損益を通じて公正価値で測定される金融資産の内訳は以下のとおりです。

	2016年12月31日時点		2015年12月31日時点	
	取得価格	公正価値	取得価格	公正価値
REITS				
アパートメント	¥ 195,857,178	¥ 202,436,434	¥ 145,011,250	¥ 171,141,480
分散投資型	2,150,220,897	2,317,151,249	1,590,950,959	1,588,640,692
医療施設	459,746,907	463,959,719	367,517,429	389,806,380
ホテル	575,384,262	631,475,123	456,044,685	445,336,383
生産拠点	38,331,685	34,915,850	84,754,404	84,577,766
モーゲージ	170,791,979	191,844,630	171,932,989	155,170,397
オフィス	919,090,676	1,001,770,187	677,319,895	663,154,258
優先不動産	33,157,668	34,443,773	17,602,516	16,976,030
不動産	1,152,647,866	1,177,855,298	858,969,799	879,573,042
不動産管理サービス	-	-	83,580,681	70,548,206
モール型商業施設	126,535,492	133,839,394	283,695,521	328,749,156
ショッピングセンター	663,549,667	673,075,601	521,576,070	576,735,847
単一テナント	221,338,821	219,182,722	248,566,974	250,871,727
保管業	174,317,067	217,010,776	96,469,816	107,867,726
倉庫	75,934,277	81,525,380	117,409,031	128,998,291
	¥ 6,956,904,442	¥ 7,380,486,136	¥ 5,721,402,019	¥ 5,858,147,381

	2016年12月31日時点		2015年12月31日時点	
	取得価格	公正価値	取得価格	公正価値
発行国別				
オーストラリア	¥ 144,953,530	¥ 169,187,162	¥ 151,087,045	¥ 160,171,587
ベルギー	138,654,563	145,721,700	138,815,342	143,475,213
カナダ	563,669,057	615,257,688	404,000,782	319,271,296
フランス	623,406,377	601,944,648	430,684,455	417,810,553
ドイツ	60,503,039	62,553,862	45,721,495	49,843,650
香港	60,337,499	65,963,177	51,905,528	53,655,067
日本	480,264,213	492,229,600	233,450,547	266,377,100
メキシコ	-	-	84,717,138	72,601,245
オランダ	233,330,168	217,645,127	161,709,348	172,615,391
シンガポール	147,669,277	151,703,853	99,347,853	102,753,833
スペイン	31,744,388	29,686,002	23,906,384	24,244,169
英国	-	-	98,871,722	116,839,662
米国	4,472,372,331	4,828,593,317	3,797,184,380	3,958,488,615
	¥ 6,956,904,442	¥ 7,380,486,136	¥ 5,721,402,019	¥ 5,858,147,381

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

2015年12月31日および2016年12月31日時点において、クラス・ファンドは、1933年証券法に基づく規則144Aで規制されている、特定の適格機関投資家の間で売買が認められている有価証券を保有していません。

2016年12月31日時点において、投資ポートフォリオは米ドル（65.42%（2015年は70.05%））、ユーロ（14.33%（2015年は13.79%））、カナダドル（8.34%（2015年は2.97%））、日本円（6.67%（2015年は4.55%））、オーストラリアドル（2.29%（2015年は2.73%））、シンガポールドル（2.06%（2015年は1.75%））、英ポンド（ゼロ（2015年は1.99%））、メキシコペソ（ゼロ（2015年は1.24%））、香港ドル（0.89%（2015年は0.92%））建ての有価証券で構成されています。

4. 先渡外国通貨契約

未決済の先渡外国通貨契約の概要は以下のとおりです。

	2016年12月31日時点		2015年12月31日時点	
	評価益	評価損	評価益	評価損
オーストラリアドルクラス	¥ -	¥ (27,916,644)	¥ 1,998,811	¥ (234,518)
日本円クラス	-	(21,517,177)	18,387,426	(49,725)
NR1クラス	39,610,410	(22,472,415)	5,601,712	(34,567,029)
ファンドレベル	33,719,176	(735,176)	16,366,639	(10,661,947)
	¥ 73,329,586	¥ (72,641,412)	¥ 42,354,588	¥ (45,513,219)

未決済の先渡外国通貨契約の満期日は、2017年1月3日から2017年2月16日です（2015年：2016年1月4日から2016年2月2日）。

5. 重要な契約および取引

受託会社

2009年9月29日、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドが、トラストの受託会社となりました。信託証書にしたがい、受託会社はトラストの管理及び運用について独占的な権限を持ち、全体的な責任を負います。これにはトラストの受益証券の分配、償還に対する責任を含みます。受託会社は、米国みずほ信託銀行にクラス・ファンドの日常の管理業務を任せています。

受託会社は、四半期末直前3ヵ月間の受益証券の平均純資産価額に対して年率0.01%の報酬を受け取ります。これは米ドル建てで、当該四半期末から30日以内に後払いで支払われ、年間報酬最低額は20,000米ドルとなっています。さらに受託会社は、1回限りの設立報酬4,500米ドルを受け取ります。2016年12月31日に終了した事業年度の受託会社報酬は2,416,557円（2015年は2,619,964円）で、2016年12月31日時点でこのうち604,440円（2015年は604,440円）が未払いでした。

管理

受託会社はクラス・ファンドに代り、2012年6月25日付で米国みずほ信託銀行と契約を締結し、これに基づき同行はクラス・ファンドの管理者を務めています。クラス・ファンドへの管理サービスの提供にあたり、管理者はクラス・ファンドの月末純資産価額の平均に基づき、年率0.08%を上限に年間管理報酬を受け取り、四半期の最低報酬額は11,250米ドルとします。2016年12月31日に終了した事業年度の管理会社報酬は5,752,049円（2015年は6,252,502円）で、2016年12月31日時点でこのうち1,451,122円（2015年は1,274,773円）が未払いでした。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

5. 重要な契約および取引

投資運用会社

2012年6月25日付投資運用契約にしたがい、アライアンスバーンスタインLP.（以下「投資運用会社」）がクラス・ファンドの投資運用会社に任命されています。これにより投資運用会社には、明示されている投資目的や方針、制限にしたがってクラス・ファンドの有価証券ポートフォリオおよび外国為替取引を管理する権限が与えられています。

投資運用会社は、クラス・ファンドの1口あたり純資産価額の合計額の平均に対し年率0.49%の報酬を、四半期毎に後払いで受け取ります。2016年12月31日に終了した事業年度の投資運用報酬は32,232,327円（2015年は38,609,164円）で、2016年12月31日時点でそのうち8,888,096円（2015年は7,807,927円）が未払いでした。

カストディアン

米国みずほ信託銀行（ニューヨーク）（以下「カストディアン」という）は、2012年6月25日付カストディ契約にしたがい、受託会社よりクラス・ファンドのカストディアンに任命されています。カストディアンの主な職務は、クラス・ファンドの資産の保管、クラス・ファンドを代行して締結した取引の決済、クラス・ファンドの投資にかかるすべての利息や元本の回収などです。手数料は、(i) クラス・ファンドの平均純資産価額の0.035%と、(ii) 取り消し、電信送金を含む取引1件につき20米ドルの合計です。2016年12月31日に終了した事業年度のカストディ報酬は合計6,166,128円（2015年は7,674,978円）で、2016年12月31日時点でそのうち634,868円（2015年は557,708円）が未払いでした。

6. 分配金

原則として、受託会社は投資運用会社と相談の上、配当収入、キャピタルゲイン、原資産通貨と指定通貨との短期金利差による利益からの分配金を毎月宣言します。関連クラスの資本から分配金が支払われることもあります。受託会社は投資運用会社と相談の上、妥当な水準の分配金を維持しようと努めます。

事業年度中の分配金は以下のとおりです。

	2016年12月31日に 終了した事業年度	2015年12月31日に 終了した事業年度
オーストラリアドルクラス分配金	¥ 56,706,315	¥ 83,365,190
日本円クラス分配金	35,521,884	47,339,992
米ドルクラス分配金	155,016,238	179,715,120
NRクラス分配金	129,955,680	108,452,095
	¥ 377,200,117	¥ 418,872,397

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND**財務諸表注記****2016年12月31日に終了した事業年度****7. 発行済み受益証券**

受託会社は、適用する申込日において定められたとおりに算出されたそれぞれのクラスの1口あたりクラス純資産価額に等しい価格で、クラス・ファンドの受益証券を毎日発行することができます。各受益証券の当初発行価格は1円でした。その後は、受益証券は適用する申込日に算出された1口あたりクラス純資産価額で発行されます。クラス・ファンドのすべてのクラスの申込額は最低100,000円で、100,000円単位で申し込むことができます。

受益証券保有者の選択により、クラス・ファンドは、適用する買戻申請日に算出した適用するクラスの1口あたりクラス純資産価額に等しい買戻し価格で、クラス・ファンドの受益証券を毎日買戻すことができます。ただし、適用する取引日の1営業日前までに受託会社が償還通知を受け取っているものとし、償還金額は最低100,000円で、100,000円単位でなければなりません。

以下のクラスの受益証券が発行されており、それぞれ以下の通貨に投資し、その通貨のエクスポージャーを保有します。日本円クラス-日本円(「JPY」)、オーストラリアドルクラス-オーストラリアドル(「AUD」)、米ドルクラス-米ドル(「USD」)、NRクラス-AUD、ブラジルリアル(「BRL」)、南アフリカランド(「ZAR」)。各受益証券には、1個の議決権があり、あらゆる目的において同等です。

2016年12月31日に終了した事業年度中の受益証券の取引は以下のとおりです。

	オーストラリアドルクラス		米ドルクラス	
	日本円クラス (「JPY」)	オーストラリアドル (「AUD」)	米ドル (「USD」)	米ドル
期首受益証券残高	669,977,183	820,948,283	1,969,031,805	
当期中に発行された受益証券	293,449,098	200,314,259	932,758,357	
当期中に償還された受益証券	(134,299,510)	(182,568,470)	(722,521,207)	
期末受益証券残高	829,126,771	838,694,072	2,179,268,955	
1口あたり純資産価額	¥1.188384	¥1.217759	¥1.764969	
	NRクラス			
	オーストラリアドル、 ブラジルリアル、 南アフリカランド		合計	
期首受益証券残高	774,078,756	4,234,036,027		
当期中に発行された受益証券	945,982,756	2,372,504,470		
当期中に償還された受益証券	(273,608,594)	(1,312,997,781)		
期末受益証券残高	1,446,452,918	5,293,542,716		
1口あたり純資産価額	¥1.095251			

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND**財務諸表注記****2016年12月31日に終了した事業年度****7. 発行済み受益証券**

2015年12月31日に終了した事業年度中の受益証券の取引は以下のとおりです。

	オーストラリアドルクラス		米ドルクラス	
	日本円クラス (「JPY」)	オーストラリアドル (「AUD」)	米ドル (「USD」)	米ドル
期首受益証券残高	879,091,476	1,056,717,644	2,947,628,903	
当期中に発行された受益証券	410,337,328	189,149,654	706,752,680	
当期中に償還された受益証券	(619,451,621)	(424,919,015)	(1,685,349,778)	
期末受益証券残高	669,977,183	820,948,283	1,969,031,805	
1口あたり純資産価額	¥1.147379	¥1.219017	¥1.736385	
	NRクラス			
	オーストラリアドル、 ブラジルリアル、 南アフリカランド	合計		
期首受益証券残高	993,038,318	5,876,476,341		
当期中に発行された受益証券	206,550,709	1,512,790,371		
当期中に償還された受益証券	(425,510,271)	(3,155,230,685)		
期末受益証券残高	774,078,756	4,234,036,027		
1口あたり純資産価額	¥0.988592			

注記1に示す目的、および注記8のリスク管理方針にしたがい、クラス・ファンドは償還に応じるだけの十分な流動性を維持しながら、受益証券保有者から受領した申込金を適切に投資しようと努めています。必要があれば、かかる流動性は短期借入金または投資の償還により補われます。

2015年12月31日および2016年12月31日時点において、クラス・ファンドのすべての受益証券をトラスト・アンド・カストディ・サービス・バンク・リミテッドが保有しています。

8. 金融リスク管理

金融商品の活用に関する戦略：

クラス・ファンドの活動は、様々な金融リスク、すなわち市場リスク(価格リスク、通貨リスクを含む)、信用リスク、流動性リスクなどにさらされています。クラス・ファンド全体のリスク管理プログラムでは、金融市場が予測不可能であるということを重視しており、クラス・ファンドの財務成績への潜在的な悪影響を最小限に食い止めようと努めています。クラス・ファンドは、一定のリスク・エクスポージャーを緩和するために先渡外国通貨契約を活用しています。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

価格リスク：

クラス・ファンドは、REIT市場の値動きを生かすためにデリバティブを含む上場および店頭市場の金融商品に投資しています。

あらゆる証券投資には、市場価格リスクによる資本の損失リスクがあります。投資運用会社は、こうしたリスクを有価証券やその他金融商品を一定の制約内で慎重に選択することで和らげています。金融商品に起因する最大のリスクは、金融商品の公正価値によって定められます。クラス・ファンドの投資運用会社は、クラス・ファンド全体の市場ポジションを日々モニターしています。

クラス・ファンドのREIT証券は、有価証券の先物価格に関する不確実性から発生する市場価格リスクを受けやすいものです。クラス・ファンドは、ほとんど上場株式のみに投資しています。これらの有価証券の価値は、発行体の業績や株式市場の値動きと共に変動します。クラス・ファンドはロングポジションのみを保有し、相場下落のリスクに対してヘッジしようとはしません。このため、クラス・ファンドが投資している株式の発行体の業績が運用会社の予想と異なった場合、クラス・ファンドは損失を被ることがあります。

投資運用会社は、クラス・ファンドの目的に合った投資推奨をクラス・ファンドに提供します。

投資ポートフォリオ比率をエクスポージャーごとに分散することで、クラス・ファンドの市場価格リスクを管理しています。

上場REIT投資について、エクスポージャーの制限はありません。サブファンドの純資産価額の15%を上限に、私募証券、未上場証券、流動性がない仕組商品、その他流動性がない資産など迅速な実現が不可能な流動性が低い資産に投資することができます。またクラス・ファンドの純資産価額の5%を上限に、他の集合投資ファンド（ETFを含むが、REITは除く）の受益証券に投資することができます。

投資運用会社は、ベンチマークや他のインデックスを追跡するようにクラス・ファンドの投資戦略を管理していません。2015年12月31日および2016年12月31日時点において、クラス・ファンドの市場リスクは、主に実際の市場価格の変動、金利変動、為替変動の3つの要素から影響を受けています。2016年12月31日現在、ポートフォリオの価値が10%上昇した場合、その他変数が変わらなければ、受益証券保有者に帰属する純資産の増加額は、およそ738,048,614円（2015年は585,814,738円）であったと見られます。反対に、2016年12月31日現在、ポートフォリオの価値が10%低下した場合、受益証券保有者に帰属する純資産の減少額が、およそ738,048,614円（2015年は585,814,738円）であったと見られます。

上記に提示した感応度分析は、12月31日時点のポートフォリオの構成に基づいています。クラス・ファンドの投資ポートフォリオの構成は、時間とともに変わると考えられます。よって、2015年12月31日および2016年12月31日時点の感応度分析は、必ずしも、将来のクラス・ファンドの純資産への影響を示すものではありません。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

通貨リスク：

クラス・ファンドは、機能通貨である日本円以外の通貨建ての貨幣性資産を保有しています。このため、他の通貨建ての有価証券の価値は、外国為替レートによって変動することから、クラス・ファンドは通貨リスクにさらされています。クラス・ファンドは、通貨リスクをなくすのではなく抑えるための為替ヘッジ取引を締結し、資産の全体または一部を、日本円に対する為替レートの下落から保護します。クラス・ファンドは、受益証券の通貨エクスポージャーを日本円と投資通貨の間の変動から完全にヘッジしようとはしますが、主に関連投資の将来の価値は変動することから、必ずしも100%のヘッジとはなりません。

外国為替取引が影響を受ける市場は、変動性が高く、専門性が高くかつ技術性も高い市場となっています。このような市場では、非常に短い期間、例えば数分以内に、流動性と価格の動きの双方を含めて、大幅に変動することがあります。

クラス・ファンドの資産および負債には、米ドル建ての投資と、他の現地通貨建てのものがあります。2015年12月31日および2016年12月31日現在、日本円および米ドルと、他の現地通貨間の為替レートが10%上昇または下落した場合、その他すべての変数が変わらなければ、受益証券保有者に帰属する純資産変動額は、以下のとおりであったと見られます（先渡外国通貨契約の影響を除きます）。

通貨	為替レートが10%上昇または下落した場合の純資産変動額	
	2016年12月31日時点	2015年12月31日時点
オーストラリアドル	16,918,716	16,017,159
米ドル	482,859,332	410,371,487
香港ドル	6,596,318	5,365,507
シンガポールドル	15,170,385	10,275,383
カナダドル	61,525,769	17,404,504
ユーロ	105,755,134	80,798,898
英ポンド	-	11,683,966
メキシコペソ	-	7,260,125

先渡外国通貨契約に関して、2016年12月31日現在、下記通貨と日本円間の変動が10%上昇または下落した場合、その他すべての変数が変わらなければ、先渡外国通貨契約の純資産変動額は、以下のとおりであると見られます。

通貨	為替レートが10%上昇または下落した場合の純資産変動額	影響を受けるクラス*
オーストラリアドル	136,740,420	オーストラリアドル、NR、 ファンドレベル
米ドル	112,560,080	オーストラリアドル、NR、 日本円、ファンドレベル
ブラジルリアル	56,903,330	NR
南アフリカランド	51,644,899	NR
カナダドル	60,997,937	ファンドレベル
ユーロ	105,334,168	ファンドレベル
香港ドル	7,447,274	ファンドレベル
シンガポールドル	13,935,267	ファンドレベル

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

通貨リスク：

先渡外国通貨契約に関して、2015年12月31日現在、下記通貨と日本円間の為替レートが10%上昇または下落した場合、その他すべての変数が変わらなければ、先渡外国通貨契約の純資産変動額は、以下のとおりであると見られます。

通貨	為替レートが10%上昇または 下落した場合の純資産変動額	影響を受けるクラス*
オーストラリアドル	105,342,486	オーストラリアドル、NR、 ファンドレベル
米ドル	74,363,036	オーストラリアドル、NR、 日本円、ファンドレベル
ブラジルリアル	27,600,247	NR
南アフリカランド	26,504,490	NR
カナダドル	35,144,758	ファンドレベル
ユーロ	81,467,162	ファンドレベル
英ポンド	12,301,187	ファンドレベル
メキシコペソ	8,446,130	ファンドレベル
香港ドル	4,477,158	ファンドレベル
シンガポールドル	11,200,246	ファンドレベル

*これらの感応度は、クラス・ファンド全体の純資産価値および純利益への影響を示しています。ただし、上記に示す各通貨の影響は、上記の影響を受けるクラスに対するもののみを示しており、他のクラスへの影響は示していません。

クラス・ファンドの方針にしたがい、投資運用会社はクラス・ファンドのネット通貨ポジションを日々モニターしています。

公正価値の開示：

IFRS第13号により、クラス・ファンドは、測定の際に使われるインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類するよう求められています。公正価値ヒエラルキーは、以下のレベルに分かれています。

- ・ 同一の資産または負債の活発な市場における（調整なしの）市場価格（レベル1）
- ・ 資産または負債に関して直接的（即ち、市場価格）もしくは間接的（即ち、市場価格から算出される金額）に観察可能な、レベル1における市場価格以外のインプット（レベル2）
- ・ 観察可能な市場データに基づかない、資産や負債のインプット（即ち観察不能なインプット）（レベル3）

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値測定全体に対して重要な最低水準のレベルに基づいて決定されています。このためインプットの重要性は、公正価値測定全体に対して評価されます。公正価値測定が、観察不能なインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを用いる場合、こうした測定はレベル3測定となります。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性評価には、金融資産や金融負債に固有の要因を考慮した判断が必要となります。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

公正価値の開示：

何が「観察可能」であるかという決定には、クラス・ファンドによる重要な判断が必要です。クラス・ファンドは、観察可能なデータとは、容易に取得でき、定期的に配信または更新がなされ、信頼かつ検証可能で、独占的なものでなく、関係のある市場に積極的に関与する独立した情報ソースが提供する市場データであると考えています。

以下の表は、2016年12月31日現在、公正価値で測定されるクラス・ファンドの金融資産および金融負債をクラス別に公正価値ヒエラルキーにしたがって分析したものです。

資産	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
- REITS	¥ 7,380,486,136	¥ -	¥ -	¥ 7,380,486,136
- 先渡外国通貨契約評価益	-	73,329,586	-	73,329,586
資産合計	¥ 7,380,486,136	¥ 73,329,586	¥ -	¥ 7,453,815,722
負債				
- 先渡外国通貨契約評価損	¥ -	¥ 72,641,412	¥ -	¥ 72,641,412
負債合計	¥ -	¥ 72,641,412	¥ -	¥ 72,641,412

以下の表は、2015年12月31日現在、公正価値で測定されるクラス・ファンドの金融資産および金融負債をクラス別に公正価値ヒエラルキーにしたがって分析したものです。

資産	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
- REITS	¥ 5,858,147,381	¥ -	¥ -	¥ 5,858,147,381
- 先渡外国通貨契約評価益	-	42,354,588	-	42,354,588
資産合計	¥ 5,858,147,381	¥ 42,354,588	¥ -	¥ 5,900,501,969
負債				

- 先渡外国通貨契約評価損	¥-	¥ 45,513,219	¥-	¥ 45,513,219
負債合計	¥-	¥ 45,513,219	¥-	¥ 45,513,219

その価値が活発な市場における市場価格に基づき、よってレベル1に分類される投資には、米国債や米国以外のソブリン債があります。クラス・ファンドは、これらの商品の価格を調整していません。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

公正価値の開示：

活発とは見なされない市場で取引されているものの、市場価格、ディーラー呼び値、あるいは観測可能なインプットに裏付けられる他の価格ソースに基づいて評価される金融商品は、レベル2に分類されます。これには、大部分の投資適格社債、米国以外のソブリン債、店頭デリバティブが含まれます。レベル2の投資には活発な市場で取引されていないポジションが含まれ、譲渡が制限されるため、流動性のなさや非譲渡性を反映して評価を調整する場合がありますが、これは通常、入手可能な市場情報に基づいて行われます。

レベル3に分類される投資は、あまり頻繁には、あるいはまったく取引されておらず、重要な観測不能なインプットがあります。これらの有価証券については観測可能な価格は入手できないため、クラス・ファンドは公正価値を導き出す評価技法を用いています。

クラス・ファンドはレベル3の投資を保有していないため、レベル3の資産に関する調整については示されていません。

信用リスク：

クラス・ファンドは信用リスクにさらされています。このリスクは、金融商品の一方の当事者が、債務不履行によりもう一方の当事者に財務上の損失をもたらすというものです。

クラス・ファンドの主な(信用リスクの)集中は、REIT証券への投資から生じます。またクラス・ファンドは、デリバティブ商品の取引、現金および現金同等物、その他未収金について、カウンターパーティーの信用リスクにもさらされています。クラス・ファンドは現金残高を大手金融機関に預け、またそれら金融機関と証券取引を行うことで、信用リスクへのエクスポージャーの軽減に努めています。

クラス・ファンドを信用リスクにさらす可能性がある現金および現金同等物は、主にコール残高で構成されています。現金同等物は、カストディアン(S&Pの信用格付けはA(2015年はA))によりみずほ信託銀行(ケイマン諸島)に預けられているため、重要な信用リスクにはさらされていないと考えられます。

取引はすべて、承認を受けたブローカーにより受渡の上で決済/支払が行われます。ブローカーは支払を受けてはじめて売却有価証券を受け渡すため、当該デフォルト・リスクは最小であると思われます。購入時には、有価証券をブローカーが受け取ってはじめて支払を行います。仮にいずれかの当事者が債務を履行できない場合取引は成立しません。

クラス・ファンドの未上場デリバティブ契約のカウンターパーティーは、S&Pの格付けがA-(2015年はA)の大手金融機関であるため、重要なリスクにさらされているとは考えていません。

クラス・ファンドの方針にしたがって、投資運用会社はクラス・ファンドの信用ポジションを日々モニターし

ています。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

流動性リスク：

クラス・ファンドでは、日々、受益証券の現金償還の可能性があります。クラス・ファンドは時々デリバティブ契約および特定のREITに投資することがありますが、これらは組織的な市場で取引されないため流動性に欠けることがあります。その結果、流動性を確保するため、または特定の発行体の信用力悪化など個別事象に対応するために、これら商品を公正価値に近い価額で迅速に流動化できない場合があります。2015年12月31日ならびに2016年12月31日時点において、このような投資は保有していませんでした。

クラス・ファンドの方針にしたがって、投資運用会社はクラス・ファンドの流動性ポジションを日々モニターしています。

クラス・ファンドのすべての負債（クラス・ファンドの受益証券を含みます）の満期は、3ヶ月以内のできるだけ短い期間となっています。

以下の表は、グロスベースで決済されるクラス・ファンドのデリバティブ金融負債を、財政状態計算書日における直近の契約満期日までの残存期間に基づき、満期グループごとに分析したものです。表中の金額は、契約上の割引前キャッシュフローです。

2016年12月31日時点：

	<u>3ヶ月未満</u>	<u>3ヶ月から12ヶ月</u>	<u>1年超</u>
--	--------------	------------------	------------

損益を通じて公正価値で測定される金融負債
(グロス決済デリバティブ)

- 流出	¥ (15,489,287,001)	-	-
- 流入	¥ 15,489,975,175	-	-

2015年12月31日時点：

	<u>3ヶ月未満</u>	<u>3ヶ月から12ヶ月</u>	<u>1年超</u>
--	--------------	------------------	------------

損益を通じて公正価値で測定される金融負債
(グロス決済デリバティブ)

- 流出	¥ (11,128,312,564)	-	-
- 流入	¥ 11,125,153,933	-	-

カストディ・リスク：

取引を決済するカストディアンやプライム・ブローカーとの取引に伴うリスクがあります。米国外のプライム・ブローカーがクラス・ファンドの資産を保有している場合など、ある一定の状況において、カストディアンやブローカーに預けられている有価証券およびその他資産は、かかる当事者に関する信用リスクにさらされる場合があります。さらに、かかる当事者が支払不能の場合、クラス・ファンドの資産に対する権利行使に関連して、実際のあるいは時間的な問題が生じることがあります。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

カストディ・リスク：

クラス・ファンドは、プライム・ブローカー兼プライマリー・カストディアンである米国みずほ信託銀行（ニューヨーク）（以下「みずほ」という）にカストディ・アカウントを持っています。受託会社はみずほをモニターし、カストディアンとして適切であると見ていますが、みずほ、あるいはクラス・ファンドが時々利用する場合がある他のカストディアンが、支払不能に陥らないという保証はありません。米国破産法、1970年証券投資者保護法はいずれも、ブローカー・ディーラーが破綻、支払不能、清算となった場合に顧客の資産を保護しようとするものですが、クラス・ファンド資産を保管するブローカー・ディーラーが破綻した場合に、クラス・ファンドが、しばらくの間、資産が利用不可能であるために、そして最終的には資産を全額回収できないために、損失を被らないとは限りません。実質的にクラス・ファンドのすべての資産は、カストディアン1社に保管されているため、かかる損失は多額にのぼり、クラス・ファンドの投資目的の達成能力が大きく損なわれる可能性があります。

マスター・ネットティング契約および同様の取り決めに従った相殺および金額

2015年12月31日および2016年12月31日時点において、クラス・ファンドはデリバティブのカウンターパーティーとのマスター・ネットティング契約に従っています。

以下の表は、相殺、拘束力を有するマスター・ネットティング契約および同様の取り決めに従ったクラス・ファンドの金融資産および金融負債を示しています。表は金融商品を種類別に示しています。

2016	認識された金融資産 / 金融負債総額	財政状態計算書において相殺 されている認識された 金融資産 / 金融負債総額	財政状態計算書に表示 されている金融資産 / 金融負債純額
資産			
先渡外国通貨契約	¥ 73,329,586	¥ -	¥ 73,329,586
	¥ 73,329,586	¥ -	¥ 73,329,586
負債			
先渡外国通貨契約	¥ 72,641,412	¥ -	¥ 72,641,412
	¥ 72,641,412	¥ -	¥ 72,641,412

2016	財政状態計算書に 表示されている 金融資産 / 金融負債純額	財政状態計算書において 相殺されていない関連する金額 金融商品	受取 / 差入担保	純額
カウンターパーティー				
資産				
先渡外国通貨契約				
カウンターパーティー 1	¥ 73,329,586	¥ 72,641,412	¥ -	¥ 688,174

	¥73,329,586	¥72,641,412	¥-	¥688,174
負債				
先渡外国通貨契約				
カウンターパーティー 1	¥72,641,412	¥72,641,412	¥-	¥-
	¥72,641,412	¥72,641,412	¥-	¥-

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

マスター・ネットティング契約および同様の取り決めに従った相殺および金額

2015	認識された金融資産 / 金融負債総額	財政状態計算書において相殺 されている認識された 金融資産 / 金融負債総額	財政状態計算書に表示 されている金融資産 / 金融負債純額
資産			
先渡外国通貨契約	¥42,354,588	¥-	¥42,354,588
	¥42,354,588	¥-	¥42,354,588
負債			
先渡外国通貨契約	¥45,513,219	¥-	¥45,513,219
	¥45,513,219	¥-	¥45,513,219

	財政状態計算書に 表示されている 金融資産 / 金融負債純額	財政状態計算書において 相殺されていない関連する金額 金融商品 受取 / 差入担保	純額
カウンターパーティー 資産			
先渡外国通貨契約			
カウンターパーティー 1	¥42,354,588	¥42,354,588	¥-
	¥42,354,588	¥42,354,588	¥-
負債			
先渡外国通貨契約			
カウンターパーティー 1	¥45,513,219	¥42,354,588	¥-
	¥45,513,219	¥42,354,588	¥3,158,631

9. 金融商品の公正価値

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および先渡・直物外国通貨契約にかかる評価損益の純変動額は、

公正価値で評価されています。2015年12月31日および2016年12月31日時点で、すべてのその他資産および負債については、これらの資産および負債は短期であるため、これらの簿価と公正価値とほぼ一致していたと、受託会社は考えています。IFRS第13号の公正価値ヒエラルキーにより、現金および現金同等物はレベル1に分類され、残りの金融資産および金融負債はレベル2に分類されます。

10. 契約履行

通常の業務において、受託会社はクラス・ファンドに代り、様々な表明および保証が含まれ、一般的な免責条項が提供される契約を締結します。これらの取り決めによる受託会社の最大エクスポージャーは不明です。これは、まだ発生していない受託会社に対する将来の請求に関わるためですが、経験に基づき、受託会社は損失のリスクは非常に少ないとみています。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

11. 後発事象

2016年12月31日以降、受益証券保有者に対して167,652,972円の分配額が宣言されています。

2016年12月31日以降、クラス・ファンドの申込額は284,000,000円、償還額は1,812,300,000円となっています。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

補足投資表(未監査)

2016年12月31日時点

受益証券数	明細	取得価格	公正価値	NAV 合計に占める割合
REITS				
17,700	ALEXANDRIA REAL	¥ 52,642,906	¥ 51,714,209	0.70%
42,640	ALSTRIA OFFICE REIT	60,503,039	62,553,862	0.84%
84,880	APPLE HOSPITALITY RE IT INC	197,332,457	197,801,576	2.66%

9,400	APT INVT MGT AD28036	23,901,852	28,354,734	0.38%
119,039	ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	153,929,446	202,291,538	2.72%
111,243	ASHFORD HOSPITAL	80,695,198	100,684,660	1.35%
8,000	ASHFORD HOSPITALITY 7.375% PERP F	20,796,723	22,002,026	0.30%
54,700	BLACKSTONE MORTGAGE	170,791,979	191,844,630	2.58%
9,400	BRANDYWINE REALTY TRUST	27,520,916	27,806,549	0.37%
31,090	BRANDYWINE RLTY	50,129,930	59,868,267	0.80%
72,030	CARE CAPITAL PROPERTIES INC	207,790,503	210,030,476	2.82%
14,850	CBL & ASSOCIATES PROP	36,684,870	42,646,903	0.57%
14,632	CEDAR REALTY TRUST INC	28,960,134	41,713,652	0.56%
11,075	CHESAPEAKE LD AA90056	24,696,081	32,861,678	0.44%
65,710	CHESAPEAKE LODGI	168,184,887	198,193,260	2.66%
130,570	CITY OFFICE REIT INC	175,228,649	200,566,351	2.70%
7,266	COFINIMMO	93,389,287	97,118,881	1.31%
11,000	CORESITE REALTY CORP	30,859,357	32,433,861	0.44%
12,900	CORPORATE OFFICE PROP TR	31,528,574	38,179,009	0.51%
1,500	DDR CORP	4,276,823	4,297,271	0.06%
12,700	DDR CORP	39,009,856	35,154,110	0.47%
11,950	DIGITAL RLTY AD06708 INC	31,228,990	37,803,022	0.51%
220,300	DREAM GLOBAL REIT	177,523,952	181,063,227	2.43%
120,110	DREAM OFFICE REIT	186,546,289	204,225,459	2.75%
14,000	DUPONT FABROS TECH	42,176,579	41,410,090	0.56%
17,500	EPR PROPERTIES	51,050,792	51,293,157	0.69%
12,400	EQUITYLIFEST-B8N23J8 6.75% 9/7/2017	40,446,253	36,330,403	0.49%
9,100	EUROCOMMERCIAL-CVA	43,104,013	40,956,515	0.55%
10,220	FONCIERE DES REG	98,746,340	104,278,187	1.40%
77	FRONTIER REIT	40,743,240	38,461,500	0.52%
266	FUKUOKA REIT COR	50,689,683	49,156,800	0.66%
12,500	GENL GROWTH AB58642 PROPERTIES	37,931,898	36,350,027	0.49%
11,250	GRAMERCY PROPERTY TRUST	33,157,668	34,443,773	0.46%
201,979	GRAMERCY PROPERTY TRUST	184,500,509	216,260,794	2.91%
13,140	H&R REAL-REIT UT	23,607,089	25,564,971	0.34%
198	HANKYU REIT INC	28,102,147	28,927,800	0.39%
8,500	HERSHA HOSPITALITY TRUST	24,463,277	24,143,008	0.32%

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND****補足投資表(未監査)****2016年12月31日時点**

受益証券数	明細	取得価格	公正価値	NAV 合計に占める割合
-------	----	------	------	--------------

REITS

10,000	HERSHA HOSPITALITY TRUST	¥ 27,471,251	¥ 26,102,913	0.35%
13,825	HOSPITALITY PROP TRUST	42,106,514	40,666,717	0.55%
18,920	ICADE	160,650,033	157,784,854	2.12%
194,970	INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	165,952,717	202,843,707	2.73%
57,628	INVESTA OFFICE FUND	17,886,287	22,972,220	0.31%
973	JAPAN RENTAL HOUSING INVESTMENTS	79,973,347	76,283,200	1.03%
50	KENEDIX REALTY	31,073,861	33,600,000	0.45%
309	KENEDIX RESIDENTIAL INVESTMENT	91,981,979	97,798,500	1.31%
16,450	KILROY REALTY CORP	50,383,535	48,776,772	0.66%
13,950	KIMCO RLTY AB34255	40,299,402	38,044,690	0.51%
34,872	KLEPIERRE	161,360,903	160,209,353	2.15%
8,000	LASALLE HOTEL PROPERTIES	21,919,002	21,712,772	0.29%
9,975	LASALLE HTEL AB65437 PROPERTIES	30,100,302	28,038,762	0.38%
568	LASALLE LOGIPORT REIT	61,060,836	62,877,600	0.85%
87,000	LINK REIT	60,337,499	65,963,177	0.89%
478,800	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	60,452,531	63,587,410	0.85%
1,070,054	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	87,216,746	88,116,443	1.18%
168	MCUBS MIDCITY INVESTMENT CORP	58,385,754	56,616,000	0.76%
152,800	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	223,348,170	219,208,484	2.95%
75,890	MERCIALYS	202,649,101	179,672,254	2.42%
23,360	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	31,744,388	29,686,002	0.40%
367,900	MIRVAC GROUP	57,576,312	66,181,532	0.89%
12,000	MONMOUTH REIT 6.125% PERP C	30,669,001	32,922,561	0.44%
4,000	NATIONAL RETAIL PROP 5.200% PERP F	10,284,500	10,067,933	0.14%
14,500	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	41,452,153	39,290,978	0.53%
78,934	NATIONAL STORAGE AFFILIATES	161,620,256	203,186,729	2.73%
10,000	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	27,141,252	27,668,738	0.37%
12,750	PENN REIT	27,596,754	37,656,995	0.51%
351	PREMIER INVESTMENT CORP	38,253,366	48,508,200	0.65%
13,200	PS BUSINE PK AB67444 INC	37,775,120	35,968,331	0.48%

3,000	PS BUSINESS PARKS IN 6.450% PERP S	7,950,916	8,797,486	0.12%
6,000	PS BUSINESS PARKS INC	16,653,851	17,012,381	0.23%
9,775	PUBLIC STORAGE	26,147,250	26,669,842	0.36%
4,800	PUBLIC STORAGE 5.900% PERP S	12,696,811	13,824,047	0.19%
420,430	PURE INDUSTRIAL REAL ESTATE TRUST	175,991,727	204,404,031	2.75%
105,480	RAMCO-GERSHENSON	202,532,571	203,978,099	2.74%
12,900	REALTY INCOME CORP 6.625% 2/15/2017	39,764,926	37,840,476	0.51%
14,000	REGENCY CENTERS CORP	42,162,216	39,193,442	0.53%

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND****補足投資表(未監査)****2016年12月31日時点**

受益証券数	明細	取得価格	公正価値	NAV 合計 に占める 割合
REITS				
15,700	RETAIL PRTY AB38644 AME 7% 12/20/2017	¥ 41,991,483	¥ 45,596,121	0.61%
11,775	SABRA HLTH AB71229 REIT INC	28,608,234	34,720,759	0.47%
13,300	SAUL CENTERS INC	38,551,782	39,079,752	0.53%
204,233	SCENTRE GROUP	69,490,931	80,033,410	1.08%
3,720	SIMON PROPERTY	81,768,062	77,087,850	1.04%
17,200	SL GREEN REALTY CORP	52,447,778	50,238,310	0.68%
165,092	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	211,054,321	209,114,789	2.81%
6,000	STAG INDSTRIL-AB80474 6.625% SER B PFD	14,850,750	17,460,259	0.23%
7,000	STAG INDUSTRIAL INC 6.875% 3/17/21 PFD	19,845,000	21,001,007	0.28%
74,120	STAG INDUSTRIAL	179,411,867	206,355,821	2.77%
11,900	SUN COMMNITI AB27459	38,331,685	34,915,850	0.47%
3,200	SUNSTONE HOTEL INVESTORS	9,188,120	9,488,491	0.13%
9,900	SUNSTONE HOTEL INVESTORS	26,988,640	28,777,674	0.39%
15,800	TAUBMAN CENTERS INC	46,442,961	45,725,294	0.61%
13,075	TERRENO REALTY CORP 7.75% 7/19/2017	39,535,242	38,388,129	0.52%
10,300	UMH PROPERTIES INC	25,627,629	30,784,350	0.41%
8,500	URSTADT-AB22669	28,155,124	25,280,636	0.34%

3,800	URSTADT-AD95397 6.75% 10/28/19	12,315,634	11,417,167	0.15%
38,965	VASTNED RETAIL NV	190,226,155	176,688,612	2.38%
18,100	VEREIT INC	49,243,636	53,584,831	0.72%
10,200	VORNADO RLTY AA90540	30,498,334	28,028,790	0.38%
4,654	WAREHOUSES DE PAUW SCA	45,265,276	48,602,819	0.65%
6,400	WASHINGTON PRIME GRO 7.500% PERP H	17,170,676	19,094,549	0.26%
15,500	WELLTOWER INC	48,642,195	45,453,680	0.61%
119,870	WHITESTONE REIT	175,757,601	201,047,319	2.70%
有価証券投資合計		<u>¥ 6,956,904,442</u>	7,380,486,136	99.24%
その他資産(負債控除後)			56,732,769	0.76%
純資産合計			<u>¥ 7,437,218,905</u>	100.00%

GLOBAL REITS FUND の組入資産の明細

(2017年12月29日現在)

銘柄	数量	円換算評価額
AMERICAN HOMES 4 REN	17,800.00	51,252,145
APT INVT MGT AD28036	9,400.00	29,207,385
ASHFORD HOSPITALITY	1,150.00	3,252,938
COLONY NORTH AH35562	20,000.00	56,730,540
HOSPITALITY PROP	36,210.00	121,759,837
SENIOR HOUSING	56,420.00	121,711,904
DIGITAL REALTY TRUST	14,000.00	43,468,819
DIGITAL REALTY TRUST	2,000.00	6,164,771
RAMCO-GERSHENSON	70,410.00	116,833,742
SIMON PROPERTY	2,490.00	48,172,812
FEDERAL REALTY INVES	2,150.00	6,124,569
MCUBS MIDCITY	190.00	14,250,000
ACTIVIA PROPERTIES	36.00	16,992,000
KENEDIX RETAIL REIT	261.00	60,813,000
LASALLE LOGIPORT REI	319.00	36,780,700
GGP INC	4,000.00	11,373,144
GLOBAL NET LEASE INC	6,596.00	19,096,113
GRAMERCY PROPERTY	11,250.00	34,205,271
COFINIMMO	3,776.00	56,058,094
ICADE	9,710.00	107,612,816
INVESTOR REIT	2,125.00	6,227,599
EUROCOMMERCIAL-CVA	18,500.00	90,865,661
WAREHOUSES DE PAUW	2,273.00	28,726,823
MIRVAC GROUP	155,820.00	32,263,563
CHARTER HALL RETAIL	133,390.00	48,892,007
NATIONAL STORAGE AFF	3,200.00	9,386,899

PS BUSINESS PARKS IN	7,000.00	19,792,605
KLEPIERRE	22,542.00	111,801,066
REXFORD INDU AH87864	7,500.00	21,465,401
FONCIERE DES REG	4,920.00	62,879,170
SPIRIT REALTY CAPITA	8,500.00	23,784,921
SUMMIT HOTEL PROPERT	11,500.00	33,254,843
FRONTIER REIT	47.00	20,586,000
HANKYU REIT INC	136.00	17,720,800
JAPAN RENTAL HOUSING	566.00	46,525,200
UMH PROPERT AH52118	12,050.00	36,952,706
URSTADTBIDDE AH69419	6,550.00	19,267,304
ARMADA HOFFLER	64,829.00	113,415,386
CBL & ASSOCIATES	6,000.00	14,947,866
FUKUOKA REIT COR	165.00	27,753,000
KENEDIX REALTY	31.00	19,840,000
MAPLETREE LOGISTICS	832,654.00	92,647,372
MERCIALYS	20,970.00	52,321,345
ALSTRIA OFFICE REIT	21,040.00	36,714,469
PURE INDUSTRIAL REAL	145,190.00	88,373,640
H&R REAL-REIT UT	63,310.00	121,582,462
CHESAPEAKE LODGI	39,480.00	120,480,662
STAG INDUSTRIAL	36,940.00	113,728,083
VORNADO RLTY AA90540	6,100.00	17,357,788
CEDAR REALTY TRUST	3,150.00	8,985,626
DDR CORP	1,500.00	4,251,833
LASALLE HTEL AB65437	5,175.00	14,632,390
KIMCO RLTY AB34255	6,875.00	19,485,479
TAUBMAN CENTERS INC	8,175.00	23,283,002
SAUL CENTERS INC	13,300.00	37,744,687
SABRA HLTH AB71229	11,775.00	33,722,699
DDR CORP	12,700.00	36,757,104
INDEPENDENCE REALTY	98,190.00	111,606,534
MONMOUTH REIT	12,000.00	33,949,511
CITY OFFICE REIT INC	83,310.00	122,097,178
DREAM GLOBAL REIT	108,310.00	118,997,307
MERLIN PROPERTIES	47,370.00	72,407,514
URSTADT-AD95397	3,800.00	11,253,960
BLACKSTONE MORTGAGE	30,260.00	109,694,830
SUNSTONE HOTEL	3,200.00	9,539,202
LASALLE HOTEL	4,600.00	13,338,211
PEBBLEBROOK HOTEL	10,000.00	29,089,046
WASHINGTON PRIME GRO	7,300.00	20,229,687
VEREIT INC	18,800.00	54,426,068
PENN REIT	12,000.00	35,011,620
SUNSTONE HOTEL	9,900.00	28,909,679
STAG INDUSTRIAL INC	7,000.00	20,693,523
ASHFORD HOSPITALITY	10,100.00	28,899,231
EPR PROPERTIES	14,700.00	108,398,814
GAMING AND LEISURE P	29,310.00	122,165,545
HERSHA HOSPITALITY	10,000.00	27,779,490

MEDICAL PROPERTIES	78,650.00	122,089,732
PARK HOTELS & RESORT	37,470.00	121,353,621
SABRA HEALTH CARE	56,112.16	118,645,824
STAG INDSTR-L-AB80474	6,000.00	17,066,475
WHITESTONE REIT	66,890.00	108,581,634
USD FW FUNDLVL	145,769.76	16,406,086
EUR FW FUNDLVL	-123,000.00	-16,642,125
USD FW CLASSNR1	90,000.00	10,129,314
ZAR FW CLASSNR1	-1,257,887.43	-11,400,997
USD FW CLASSNR1	29,000.00	3,263,890
AUD FW CLASSNR1	-38,059.49	-3,350,391
USD FW CLASSNR1	84,000.00	9,460,134
BRL FW CLASSNR1	-272,118.00	-9,233,751
USD SP CLASSNR1	2,346,784.89	264,365,318
BRL SP CLASSNR1	-7,737,349.79	-262,763,494
BRL FW CLASSNR1	7,737,349.79	261,322,140
USD FW CLASSNR1	-2,337,850.43	-262,917,276
USD FW FUNDLVL	-150,112.49	-16,894,851
USD FW CLASSAUD	118,000.00	13,280,656
AUD FW CLASSAUD	-152,894.30	-13,459,342
EUR FW FUNDLVL	126,000.00	17,048,031
USD FW FUNDLVL	-149,968.35	-16,878,628
AUD FW CLASSAUD	7,722,454.50	679,810,525
USD FW CLASSAUD	-5,867,520.93	-660,377,368
USD FW FUNDLVL	2,444,616.43	275,136,532
USD FW FUNDLVL	752,778.18	84,723,630
AUD FW FUNDLVL	-990,000.00	-87,150,066
AUD FW CLASSNR1	3,197,629.86	281,488,539
USD FW CLASSNR1	-2,429,559.17	-273,441,869
ZAR FW CLASSNR1	34,891,254.89	316,240,600
USD FW CLASSNR1	-2,557,149.38	-287,801,884
USD FW CLASSJPY	-7,597,539.40	-855,087,375
USD FW FUNDLVL	5,364,605.16	603,775,236
EUR FW FUNDLVL	-4,547,000.00	-615,217,424
USD FW FUNDLVL	895,422.90	100,777,999
SGD FW FUNDLVL	-1,209,000.00	-101,847,680
BRL FW CLASSNR1	8,049,484.91	273,142,297
USD FW CLASSNR1	-2,490,519.92	-280,483,949
USD FW CLASSNR1	136,000.00	15,306,519
ZAR FW CLASSNR1	-1,871,772.35	-16,965,008
USD FW CLASSNR1	12,000.00	1,351,448
BRL FW CLASSNR1	-40,017.12	-1,357,897
USD FW CLASSNR1	43,000.00	4,839,561
AUD FW CLASSNR1	-56,951.00	-5,013,418
USD FW FUNDLVL	2,864,649.40	322,410,376
CAD FW FUNDLVL	-3,681,000.00	-330,744,226

MHAM短期金融資産マザーファンド

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)	
(平成29年12月18日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	14,683,225
地方債証券	92,370,518
特殊債券	50,051,500
社債券	90,431,790
未収利息	691,563
前払費用	9,169
流動資産合計	248,237,765
資産合計	248,237,765
負債の部	
流動負債	
未払利息	23
流動負債合計	23
負債合計	23
純資産の部	
元本等	
元本	242,786,525
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,451,217
元本等合計	248,237,742
純資産合計	248,237,742
負債純資産合計	248,237,765

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成29年 7月 1日 至 平成29年12月18日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成29年12月18日現在)	
1 計算期間末日における受益権の総数		242,786,525口
2 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産の額	1.0225円
	(1万口当たり純資産の額)	(10,225円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

項目	(自平成29年7月1日 至平成29年12月18日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。 リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成29年12月18日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>地方債証券、特殊債券、社債券</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（自 平成29年 7月 1日 至 平成29年12月18日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	495,910
特殊債券	155,600
社債券	212,420
合計	863,930

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

期別	(平成29年12月18日現在)
項目	
期首	平成29年 7月 1日
親投資信託の期首における元本額	248,661,891円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	5,875,366円
期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	242,786,525円
MHAMライフ ナビゲーション インカム	2,450,020円
MHAMライフ ナビゲーション 2020	5,880,048円
MHAMライフ ナビゲーション 2030	5,586,045円
MHAMライフ ナビゲーション 2040	2,450,020円
MHAMライフ ナビゲーション 2050	9,801円
米国厳選成長株集中投資ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	604,316円
米国厳選成長株集中投資ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	14,796,141円
米国ハイイールド債券ファンド 円コース	7,903,715円
米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース	16,658,921円
米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース	80,745,744円
米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース	921,529円
米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース	19,627,804円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 円コース	3,534,263円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 米ドルコース	7,087,354円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 豪ドルコース	1,769,440円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） ブラジルリアルコース	4,971,163円
グローバル好配当株式ファンド 円コース	1,078,174円
グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース	2,019,453円
グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース	1,206,846円
グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース	345,399円
グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース	573,795円
グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース	127,178円
みずほグローバルリートファンド 円コース	765,287円
みずほグローバルリートファンド 米ドルコース	3,135,827円
みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース	906,868円
みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース	1,764,360円
新興国ハイイールド債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	1,079,264円
新興国ハイイールド債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	489,908円
インカムビルダー（毎月決算型）限定為替ヘッジ	2,247,024円
インカムビルダー（毎月決算型）為替ヘッジなし	15,171,145円
インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ	1,383,912円
インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし	14,381,689円

項目	期別 (平成29年12月18日現在)
インカムビルダー（毎月決算型）世界通貨分散コース	16,955,021円
インカムビルダー（年1回決算型）世界通貨分散コース	4,159,051円

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成29年12月18日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本・円	第660回東京都公募公債	24,300,000	24,489,540	
		第152回神奈川県公募公債	13,000,000	13,049,140	
		平成20年度第1回静岡県公募公債	10,000,000	10,075,000	
		平成20年度第3回千葉県公募公債	17,080,000	17,259,169	
		平成19年度第7回札幌市公募公債	11,460,000	11,501,829	
		平成26年度第8回札幌市公募公債 (3年)	16,000,000	15,995,840	
	小計	銘柄数：6 組入時価比率：37.2%	91,840,000	92,370,518 39.7%	
合計			92,370,518		
特殊債券	日本・円	第49回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	20,000,000	20,039,600	
		第3回地方公共団体金融機構債券 (2年)	10,000,000	10,001,300	
		い第753号農林債	20,000,000	20,010,600	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：20.2%	50,000,000	50,051,500 21.5%	
合計			50,051,500		
社債券	日本・円	第6回株式会社阿波銀行無担保社債	9,000,000	9,000,270	
		第169回オリックス株式会社無担保社債	11,000,000	11,010,120	

	第19回株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ無担保社債	10,000,000	10,001,600	
	第416回東北電力株式会社社債	20,000,000	20,083,800	
	第346回九州電力株式会社社債	20,000,000	20,334,600	
	第322回北海道電力株式会社社債	20,000,000	20,001,400	
小計	銘柄数：6 組入時価比率：36.4%	90,000,000	90,431,790 38.8%	
合計			90,431,790	
	合計		232,853,808	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成29年12月29日現在です。

【純資産額計算書】

みずほグローバルリートファンド 円コース

資産総額	878,682,855円
負債総額	311,202円
純資産総額（ - ）	878,371,653円
発行済口数	900,853,253口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9750円

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

資産総額	1,933,563,287円
負債総額	738,065円
純資産総額（ - ）	1,932,825,222円
発行済口数	1,960,756,230口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9858円

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

資産総額	683,063,105円
負債総額	1,106,492円
純資産総額（ - ）	681,956,613円
発行済口数	810,479,899口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8414円

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

資産総額	857,142,877円
負債総額	765,194円
純資産総額（ - ）	856,377,683円
発行済口数	1,160,195,591口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7381円

（参考）MHAM短期金融資産マザーファンド

資産総額	248,226,139円
負債総額	18円
純資産総額（ - ）	248,226,121円
発行済口数	242,786,525口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0224円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗するこ

とができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成29年12月29日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（平成29年12月29日現在）

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

平成29年12月29日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	38	1,293,117,020,606
追加型株式投資信託	855	12,654,793,140,365
単位型公社債投資信託	56	279,714,647,698
単位型株式投資信託	136	918,568,212,117
合計	1,085	15,146,193,020,786

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、第32期事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第31期 （平成28年3月31日現在）	第32期 （平成29年3月31日現在）

（資産の部）			
流動資産			
現金・預金		12,951,736	27,972,477
金銭の信託		13,094,914	12,366,219
有価証券		-	297,560
未収委託者報酬		4,460,404	10,164,041
未収運用受託報酬		1,859,778	7,250,239
未収投資助言報酬		277,603	316,414
未収収益		205,097	52,278
前払費用		44,951	533,411
繰延税金資産		341,078	678,104
その他		40,689	445,717
	流動資産計	33,276,255	60,076,462
固定資産			
有形固定資産		658,607	1,900,343
建物	1	29,219	1,243,812
車両運搬具	1	549	-
器具備品	1	184,683	656,235
建設仮勘定		444,155	295
無形固定資産		1,706,201	1,614,084
商標権		7	5
ソフトウェア		1,645,861	1,511,558
ソフトウェア仮勘定		53,036	98,483
電話加入権		7,148	3,934
電信電話専用施設利用権		146	103
投資その他の資産		6,497,772	10,055,336
投資有価証券		458,701	3,265,786
関係会社株式		3,229,196	3,306,296
長期差入保証金		2,040,945	1,800,827
前払年金費用		-	686,322
繰延税金資産		679,092	893,887
その他		89,835	102,215
	固定資産計	8,862,580	13,569,764
	資産合計	42,138,836	73,646,227

（単位：千円）

	第31期 （平成28年3月31日現在）	第32期 （平成29年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	966,681	1,169,128

未払金	2,055,332	4,745,195
未払収益分配金	-	1,027
未払償還金	49,873	57,332
未払手数料	1,744,274	4,062,695
その他未払金	261,185	624,140
未払費用	3,076,566	7,030,589
未払法人税等	1,223,957	1,915,556
未払消費税等	352,820	891,476
賞与引当金	728,769	1,432,264
役員賞与引当金	-	27,495
流動負債計	8,404,128	17,211,706
固定負債		
退職給付引当金	997,396	1,305,273
役員退職慰労引当金	154,535	-
時効後支払損引当金	-	216,466
本社移転費用引当金	-	942,315
固定負債計	1,151,932	2,464,055
負債合計	9,556,060	19,675,761
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	-	17,124,479
利益剰余金	28,000,340	31,899,643
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	27,877,047	31,776,350
別途積立金	22,030,000	24,580,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	5,347,047	6,696,350
株主資本計	32,428,818	53,452,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	153,956	517,864
評価・換算差額等計	153,956	517,864
純資産合計	32,582,775	53,970,465
負債・純資産合計	42,138,836	73,646,227

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	30,188,445		56,355,754	
運用受託報酬	7,595,678		12,834,241	
投資助言報酬	993,027		1,002,482	
その他営業収益	724,211		378,715	
営業収益計		39,501,363		70,571,194
営業費用				
支払手数料	12,946,176		24,957,038	
広告宣伝費	468,931		838,356	
公告費	258		991	
調査費	7,616,390		15,105,578	
調査費	4,969,812		7,780,474	
委託調査費	2,646,578		7,325,104	
委託計算費	412,257		891,379	
営業雑経費	548,183		1,102,921	
通信費	34,855		51,523	
印刷費	436,756		926,453	
協会費	23,698		37,471	
諸会費	40		74	
支払販売手数料	52,833		87,399	
営業費用計		21,992,198		42,896,265
一般管理費				
給料	5,382,757		8,517,089	
役員報酬	242,446		220,145	
給料・手当	4,431,015		7,485,027	
賞与	709,295		811,916	
交際費	43,975		66,813	
寄付金	2,628		13,467	
旅費交通費	254,276		297,237	
租税公課	180,892		430,779	
不動産賃借料	1,128,367		1,961,686	
退職給付費用	226,460		358,960	
固定資産減価償却費	902,248		825,593	
福利厚生費	36,173		39,792	
修繕費	31,617		27,435	
賞与引当金繰入額	728,769		1,432,264	
役員賞与引当金繰入額	-		27,495	
役員退職慰労引当金繰入額	49,320		-	
役員退職慰労金	5,250		63,072	
機器リース料	140		210	
事務委託費	251,913		1,530,113	
事務用消耗品費	70,839		127,265	
器具備品費	14,182		271,658	
諸経費	214,532		129,981	
一般管理費計		9,524,346		16,120,918
営業利益		7,984,819		11,554,010

(単位:千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	営業外収益			
受取利息	2,079		537	
受取配当金	25,274		51,036	
時効成立分配金・償還金	-		103	

為替差益		3,996		7,025	
投資信託解約益		-		2	
雑収入	1	6,693	1	18,213	
営業外収益計			38,044		76,918
営業外費用					
投資信託解約損		-		31,945	
投資信託償還損		-		47,201	
金銭の信託運用損		305,368		552,635	
時効成立後支払分配金・償還金		-		39	
時効後支払損引当金繰入額		-		209,210	
営業外費用計			305,368		841,031
経常利益			7,717,494		10,789,897
特別利益					
固定資産売却益	2	-	2	2,348	
投資有価証券売却益		3,377		-	
貸倒引当金戻入益		-		8,883	
訴訟損失引当金戻入益		-		21,677	
その他特別利益		-		746	
特別利益計			3,377		33,655
特別損失					
固定資産除却損	3	624	3	23,600	
固定資産売却損	4	2,653	4	10,323	
投資有価証券評価損		-		12,085	
ゴルフ会員権評価損		6,307		4,832	
訴訟和解金		-		30,000	
本社移転費用	5	-	5	1,511,622	
特別損失計			9,584		1,592,463
税引前当期純利益			7,711,286		9,231,089
法人税、住民税及び事業税			2,557,305		2,965,061
法人税等調整額			27,424		177,275
法人税等合計			2,584,730		2,787,786
当期純利益			5,126,556		6,443,302

(3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

		株主資本	
		資本剰余金	利益剰余金
			その他利益剰余金

	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	-	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491
当期変動額									
剰余金の配当									2,544,000
別途積立金の 積立						2,550,000			2,550,000
当期純利益									5,126,556
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,550,000	-	-	32,556
当期末残高	2,000,000	2,428,478	-	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,417,784	29,846,262	252,905	252,905	30,099,168
当期変動額					
剰余金の配当	2,544,000	2,544,000			2,544,000
別途積立金の 積立	-	-			-
当期純利益	5,126,556	5,126,556			5,126,556
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			98,949	98,949	98,949
当期変動額合計	2,582,556	2,582,556	98,949	98,949	2,483,607
当期末残高	28,000,340	32,428,818	153,956	153,956	32,582,775

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益 準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	-	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047	
当期変動額										
剰余金の配当									2,544,000	
別途積立金の 積立						2,550,000			2,550,000	
当期純利益									6,443,302	

合併による増加			17,124,479	17,124,479					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	17,124,479	17,124,479	-	2,550,000	-	-	1,349,302
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計		有価証券 評価差額金		
当期首残高	28,000,340	32,428,818	153,956	153,956	32,582,775
当期変動額					
剰余金の配当	2,544,000	2,544,000			2,544,000
別途積立金の積立	-	-			-
当期純利益	6,443,302	6,443,302			6,443,302
合併による増加		17,124,479			17,124,479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	363,907	363,907	363,907
当期変動額合計	3,899,302	21,023,782	363,907	363,907	21,387,689
当期末残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度及び確定給付型企業年金制度(キャッシュバランス型)について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、一部の確定給付企業年金制度については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(6) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>なお、本社移転費用引当金繰入額は、本社移転費用に含めて表示しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

会計方針の変更

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
<p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ42,532千円増加しております。</p>

追加情報

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
<p>1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>2. 当社は、平成28年9月7日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。</p> <p>これに伴い、当事業年度末日までに217,608千円を支給し、役員退職慰労引当金全額を取り崩しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
建物	767,802	53,098
車両運搬具	4,374	-
器具備品	562,853	734,064

(損益計算書関係)

1. 関係会社項目

各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
雑収入	4,715	8,183

2. 固定資産売却益の内訳

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	-	546
車両運搬具	-	696
器具備品	-	1,104

3. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
器具備品	182	4,727
ソフトウェア	442	2,821
電話加入権	-	16,052

4. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	-	543
器具備品	2,653	9,779

5. 本社移転費用の内訳

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
本社移転費用引当金繰入額	-	942,315
旧本社不動産賃借料	-	418,583
賃貸借契約解約損	-	150,723

(株主資本等変動計算書関係)

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	490	-	24,490
A種種類株式	-	15,510	-	15,510
合計	24,000	16,000	-	40,000

(注) 普通株式及びA種種類株式の発行済株式総数の増加は、当社統合に伴う新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月21日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
----	-----------	-----------	----------------	-----------------	-----	-------

平成29年6月21日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日
	A種種類 株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第31期（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	12,951,736	12,951,736	-
（2）金銭の信託	13,094,914	13,094,914	-

(3) 未収委託者報酬	4,460,404	4,460,404	-
(4) 未収運用受託報酬	1,859,778	1,859,778	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	381,005	381,005	-
資産計	32,747,840	32,747,840	-
(1) 未払手数料	1,744,274	1,744,274	-
負債計	1,744,274	1,744,274	-

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	27,972,477	27,972,477	-
(2) 金銭の信託	12,366,219	12,366,219	-
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	10,164,041	-
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	7,250,239	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,225,878	3,225,878	-
資産計	60,978,855	60,978,855	-
(1) 未払手数料	4,062,695	4,062,695	-
負債計	4,062,695	4,062,695	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
非上場株式	77,696	337,468
関係会社株式	3,229,196	3,306,296

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を

把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	12,951,736	-	-	-
(2) 金銭の信託	13,094,914	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	4,460,404	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	1,859,778	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	-	-	-	-

第32期(平成29年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	27,972,477	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,366,219	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	297,560	320,736	888,110	12,660

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第31期の貸借対照表計上額3,229,196千円、第32期の貸借対照表計上額3,306,296千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第31期(平成28年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	365,683	146,101	219,581
投資信託	15,322	13,000	2,322
小計	381,005	159,101	221,903
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	381,005	159,101	221,903

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額77,696千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第32期（平成29年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	609,710	146,101	463,608
投資信託	2,384,278	2,091,387	292,891
小計	2,993,988	2,237,489	756,499
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	231,889	241,951	10,061
小計	231,889	241,951	10,061
合計	3,225,878	2,479,440	746,438

（注）非上場株式（貸借対照表計上額337,468千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却した其他有価証券

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	5,927	3,377	-

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
投資信託	717,905	2	79,146

（注）投資信託の「売却額」、「売却の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

第32期において、有価証券について12,085千円（其他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（積立型制度であります）及び退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度の一部は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（複数事業主制度を含む）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	973,035	1,086,550
勤務費用	134,944	189,127
利息費用	8,660	10,905
数理計算上の差異の発生額	21,441	89,303
退職給付の支払額	51,531	144,062
過去勤務費用の発生額	-	-
合併による増加	-	1,486,547
退職給付債務の期末残高	1,086,550	2,718,372

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	-	-
期待運用収益	-	16,033
数理計算上の差異の発生額	-	1,894
事業主からの拠出額	-	37,402
退職給付の支払額	-	28,876
合併による増加	-	1,336,984
年金資産の期末残高	-	1,363,437

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	-	1,275,346
年金資産	-	1,363,437
	-	88,090
非積立型制度の退職給付債務	1,086,550	1,443,026
未積立退職給付債務	1,086,550	1,354,935
未認識数理計算上の差異	79,449	430,203
未認識過去勤務費用	9,704	4,852
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	997,396	919,879
退職給付引当金	997,396	1,245,019
前払年金費用	-	325,140
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	997,396	919,879

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	134,944	189,127
利息費用	8,660	10,905
期待運用収益	-	16,033

数理計算上の差異の費用処理額	31,542	78,229
過去勤務費用の費用処理額	4,852	4,852
その他	2,268	7,498
確定給付制度に係る退職給付費用	182,267	274,580

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
株式	-	31.5%
債券	-	29.0%
共同運用資産	-	24.1%
生命保険一般勘定	-	10.5%
現金及び預金	-	4.6%
合計	-	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
割引率	0.89%	0.02% ~ 1.09%
長期期待運用収益率	-	2.50%
予想昇給率	1.00% ~ 8.73%	1.00% ~ 8.73%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	-	-
退職給付費用	-	22,562
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	-	36,177
合併による増加	-	287,313
退職給付引当金の期末残高	-	300,927

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	-	789,261
年金資産	-	1,150,443
	-	361,181
非積立型制度の退職給付債務	-	60,254

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	300,927
退職給付引当金	-	60,254
前払年金費用	-	361,181
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	300,927

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 - 千円 当事業年度22,562千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度44,193千円、当事業年度61,817千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期	第32期
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	79,702	124,081
未払事業所税	5,581	11,054
賞与引当金	224,898	441,996
未払法定福利費	28,395	80,909
資産除去債務	13,244	86,421
減価償却超過額(一括償却資産)	3,389	10,666
減価償却超過額	136,503	116,920
繰延資産償却超過額(税法上)	1,339	32,949
退職給付引当金	305,591	399,808
役員退職慰労引当金	47,318	-
時効後支払損引当金	-	66,282
ゴルフ会員権評価損	3,768	14,295
関係会社株式評価損	166,740	191,166
未払給与	-	12,344
本社移転費用引当金	-	289,865
その他有価証券評価差額金	1,196	-
その他	2,500	17,552
繰延税金資産小計	1,020,171	1,896,316
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,020,171	1,896,316
繰延税金負債		
前払年金費用	-	210,151
その他有価証券評価差額金	-	114,171
繰延税金負債合計	-	324,323
繰延税金資産の純額	1,020,171	1,571,992

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である

ため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

平成28年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率	50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率	20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率	70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後

企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円

うち現金・預金 11,605,537千円

うち金銭の信託 11,792,364千円

b. 負債の額 負債合計 9,256,209千円

うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030,000千円

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	123,277,747千円
資産合計	123,277,747千円
流動負債	- 千円
固定負債	14,647,470千円
負債合計	14,647,470千円
純資産	108,630,277千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん金額74,319,216千円及び顧客関連資産の金額50,434,199千円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,483,082千円
経常利益	4,483,082千円
税引前当期純利益	4,483,082千円
当期純利益	3,693,863千円
1株当たり当期純利益	115,512円36銭

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,595,800千円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）及び第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

その他の関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	3,431 億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	795,405	未収投 資助言 報酬	207,235
----------	--------------------	-----------------	-------------	-----------	----------------	------------------------	-------------	------------------------	---------	------------------	---------

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	9,000千 GBP	資産の運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社 預り 資産 の 運用	当社 預り 資産 の 運用 の 顧問 料 の 支払 増資 の 引 受	800,617	未払 費用	308,974
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千 USD	資産の運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社 預り 資産 の 運用	当社 預り 資産 の 運用 の 顧問 料 の 支払	912,600	-	-
									473,948	未払 費用	157,130

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社預り資産の運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には免税取引のため、消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3) 兄弟会社等

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

会社等	住所	資本金 又は出	事業 の内	議決 権等	関係内容	取引の	取引金額	科目	期末残高
-----	----	------------	----------	----------	------	-----	------	----	------

属性	の名称	住所	資金	容又は職業	の所有(被所有)割合	役員 の兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)		(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	兼務 1名	当社設定投資信託の 販売	投資信託の 販売代行 手数料	3,023,040	未払 手数料	372,837
	みずほ 第一 フィナンシャル テクノロジー 株式 会社	東京都千代田区	2億円	金融 技術 研究 等	-	兼務 1名	当社預り資産の 助言 金融技術の 開発業務 委託	当社預り資産の 助言の顧問 料の支払 業務委託料の 支払	557,013 8,540	未払 費用 未払 金	292,861 7,581
	資産管理 サービス信託 銀行株式 会社	東京都中央区	500 億円	資産 管理 等	-	-	当社信託財産の 運用	信託元本の 払戻(純額) 信託報酬の 支払	700,000 8,336	金銭の 信託	13,094,914

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資 信託の 販売	投資信託 の 販売代行 手数料	4,530,351	未払 手数料	767,732
	資産管理 サービス信託 銀行株式 会社	東京都中央区	500 億円	資産管理 等	-	-	当社信託財産 の 運用	信託元本の 払戻 (純額) 信託報酬 の 支払	100,000 7,080	金銭の 信託	12,366,219
	みずほ証券 株式 会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資 信託の 販売	投資信託 の 販売代行 手数料	5,061,766	未払 手数料	1,166,212

みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473億円	信託銀行業	-	-	投資一任契約の締結	運用受託報酬の受取	2,520,431	未収運用受託報酬	2,722,066
-------------	--------	---------	-------	---	---	-----------	-----------	-----------	----------	-----------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 当社預り資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 業務委託料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注4) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。
- (注5) 運用受託報酬は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注6) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティングであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	-	7,449,532
固定資産合計	-	124,292
流動負債合計	-	1,665,547
固定負債合計	-	114,110
純資産合計	-	5,794,167
営業収益	-	1,093,658
税引前当期純利益	-	5,546,153
当期純利益	-	3,891,816

(1株当たり情報)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,357,615円66銭	1,349,261円64銭
1株当たり当期純利益金額	213,606円51銭	201,491円22銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益金額	5,126,556千円	6,443,302千円

普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	5,126,556千円	6,443,302千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	24,000株	31,978株
（うち普通株式）	（24,000株）	（24,244株）
（うちA種種類株式）	（-）	（7,734株）

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

（重要な後発事象）

当社は、株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(以下、同社といいます。)の株式のうち当社が保有している全株式について、同社が実施する自己株式取得に伴い、平成29年4月1日付で同社へ譲渡いたしました。

これにより、関係会社株式売却益として1,492百万円の特別利益を計上する予定であります。

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

	第33期中間会計期間末 （平成29年9月30日現在）	
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金		38,311,736
金銭の信託		12,187,115
有価証券		10,007
未収委託者報酬		10,291,857
未収運用受託報酬		4,862,664
未収投資助言報酬		324,278
未収収益		55,950
前払費用		764,943
繰延税金資産		727,622
その他		498,289
	流動資産計	68,034,465
固定資産		
有形固定資産		1,782,018
建物	1	1,200,157
器具備品	1	573,952
建設仮勘定		7,907
無形固定資産		1,557,565
ソフトウェア		1,050,789

ソフトウェア仮勘定	502,759
電話加入権	3,934
電信電話専用施設利用権	81
投資その他の資産	7,742,187
投資有価証券	1,939,084
関係会社株式	3,229,196
長期差入保証金	1,566,055
繰延税金資産	906,695
その他	101,155
固定資産計	11,081,771
資産合計	79,116,236

(単位：千円)

	第33期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	970,622
未払金	4,511,170
未払収益分配金	1,016
未払償還金	57,332
未払手数料	4,075,374
その他未払金	377,447
未払費用	7,061,067
未払法人税等	3,136,528
未払消費税等	1,025,584
前受収益	66,578
賞与引当金	1,376,046
役員賞与引当金	24,993
本社移転費用引当金	347,010
流動負債計	18,519,601
固定負債	
退職給付引当金	1,423,210
時効後支払損引当金	199,012
固定負債計	1,622,222
負債合計	20,141,823
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478

その他資本剰余金		17,124,479
利益剰余金		36,673,439
利益準備金		123,293
その他利益剰余金		36,550,146
別途積立金		24,580,000
研究開発積立金		300,000
運用責任準備積立金		200,000
繰越利益剰余金		11,470,146
	株主資本計	58,226,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		748,016
	評価・換算差額等計	748,016
純資産合計		58,974,413
負債・純資産合計		79,116,236

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	42,132,996	
運用受託報酬	9,310,831	
投資助言報酬	593,439	
その他営業収益	57,716	
	営業収益計	52,094,984
営業費用		
支払手数料	18,688,374	
広告宣伝費	177,047	
公告費	860	
調査費	11,809,998	
調査費	5,371,951	
委託調査費	6,438,046	
委託計算費	550,197	
営業雑経費	555,637	
通信費	24,831	
印刷費	438,120	
協会費	27,130	
諸会費	29	
支払販売手数料	65,526	
	営業費用計	31,782,116
一般管理費		
給料	5,014,947	
役員報酬	93,260	
給料・手当	4,921,687	
交際費	22,147	
寄付金	4,057	
旅費交通費	181,947	
租税公課	331,327	
不動産賃借料	773,059	
退職給付費用	260,989	
固定資産減価償却費	1 720,970	
福利厚生費	22,315	
修繕費	1,799	

賞与引当金繰入額	1,376,046	
役員賞与引当金繰入額	24,993	
機器リース料	104	
事務委託費	1,549,368	
事務用消耗品費	75,575	
器具備品費	3,469	
諸経費	90,183	
一般管理費計		10,453,305
営業利益		9,859,563

(単位：千円)

	第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	593	
受取配当金	46,072	
時効成立分配金・償還金	85	
投資信託解約益	217,088	
投資信託償還益	93,060	
時効後支払損引当金戻入額	17,443	
雑収入	3,498	
営業外収益計		377,842
営業外費用		
為替差損	8,306	
投資信託解約損	1,365	
投資信託償還損	17,053	
金銭の信託運用損	31,660	
営業外費用計		58,386
経常利益		10,179,019
特別利益		
投資有価証券売却益	132,762	
関係会社株式売却益	1,492,680	
本社移転費用引当金戻入額	122,238	
その他特別利益	0	
特別利益計		1,747,681
特別損失		
固定資産除却損	18,065	
固定資産売却損	134	
退職給付制度終了損	690,899	
その他特別損失	50	
特別損失計		709,149
税引前中間純利益		11,217,551
法人税、住民税及び事業税		3,407,636
法人税等調整額		163,880

法人税等合計		3,243,755
中間純利益		7,973,795

(3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当中間期変動額									
剰余金の配当									3,200,000
中間純利益									7,973,795
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	4,773,795
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	11,470,146

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計		有価証券評価差額金		
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,200,000	3,200,000			3,200,000
中間純利益	7,973,795	7,973,795			7,973,795
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			230,151	230,151	230,151
当中間期変動額合計	4,773,795	4,773,795	230,151	230,151	5,003,947
当中間期末残高	36,673,439	58,226,396	748,016	748,016	58,974,413

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="579 663 930 734"> <tr> <td>建物</td> <td>...</td> <td>6～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>...</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	...	6～18年	器具備品	...	2～20年
建物	...	6～18年					
器具備品	...	2～20年					
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						

5 . 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度及び確定給付型企业年金制度(キャッシュバランス型)について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、一部の確定給付企業年金制度については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
6 . 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

会計上の見積りの変更

<p>第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)</p>
<p>当社は、当中間会計期間においてシステム統合計画を決定したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の減価償却費が286,788千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

追加情報

<p>第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)</p>
--

当社は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定給付年金制度の終了の処理を行いました。

本移行に伴う影響額は、特別損失に退職給付制度終了損として690,899千円を計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第33期中間会計期間末 （平成29年9月30日現在）		
1．有形固定資産の減価償却累計額	建物	...	97,109千円
	器具備品	...	774,035千円

（中間損益計算書関係）

項目	第33期中間会計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）		
1．減価償却実施額	有形固定資産	...	142,272千円
	無形固定資産	...	578,697千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日
	A種種類株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

（金融商品関係）

第33期中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	38,311,736	38,311,736	-
(2) 金銭の信託	12,187,115	12,187,115	-
(3) 未収委託者報酬	10,291,857	10,291,857	-
(4) 未収運用受託報酬	4,862,664	4,862,664	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,641,123	1,641,123	-
資産計	67,294,496	67,294,496	-
(1) 未払手数料	4,075,374	4,075,374	-
負債計	4,075,374	4,075,374	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	307,968
関係会社株式	3,229,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第33期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)			
1. 子会社株式 関係会社株式(中間貸借対照表計上額3,229,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。			
2. その他有価証券			
区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,189,247	146,101	1,043,145
投資信託	423,152	385,910	37,242
小計	1,612,400	532,011	1,080,388
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	28,723	30,967	2,244
小計	28,723	30,967	2,244
合計	1,641,123	562,979	1,078,144
(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額307,968千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。			

(企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資 助言・代理業務	投資運用業務、投資 助言・代理業務	信託業務、銀行業 務、投資運用業務	投資運用業務、投 資助言・代理業務

2. 企業結合日

平成28年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率	50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率	20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率	70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（5）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	118,742,638千円
資産合計	118,742,638千円
流動負債	- 千円
固定負債	13,822,169千円
負債合計	13,822,169千円
純資産	104,920,468千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれんの金額72,413,595千円及び顧客関連資産の金額47,817,519千円が含まれております。

（2）損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,506,064千円
経常利益	4,506,064千円
税引前中間純利益	4,506,064千円
中間純利益	3,709,808千円
1株当たり中間純利益	92,745円22銭

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,616,680千円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,474,360円32銭
1株当たり中間純利益金額	199,344円89銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
中間純利益金額	7,973,795千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,973,795千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。 ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。

(注) 資本金の額について 平成29年3月末日現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

各ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

各ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

（持株比率5%以上を記載します。）

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用することがあります。また、販売用資料等において、ファンドの運用実績を表示することがあります。

(7)交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。

- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号」であること。
- ・投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
- ・ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
- ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。

- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されている旨。
- ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価(手数料等)の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額(それらの上限額を含む。)またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月7日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原 尚	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほグローバルリートファンド 円コースの平成29年6月20日から平成29年12月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほグローバルリートファンド 円コースの平成29年12月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野

浩

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほグローバルリートファンド 米ドルコースの平成29年6月20日から平成29年12月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほグローバルリートファンド 米ドルコースの平成29年12月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほグローバルリートファンド 豪ドルコースの平成29年6月20日から平成29年12月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほグローバルリートファンド 豪ドルコースの平成29年12月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほグローバルリートファンド 資源国通貨コースの平成29年6月20日から平成29年12月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コースの平成29年12月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月24日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原	尚 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野	浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。